

令和3年度（2021年度）

彦根市公営企業会計
決算審査意見書

彦根市監査委員

彦監委第52号

令和4年(2022年)8月3日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若林忠彦

彦根市監査委員 中野正剛

令和3年度(2021年度)彦根市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和3年度(2021年度)

彦根市公営企業会計(病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計)決算および附属書類
の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
彦根市病院事業会計	2
1 業務実績	2
2 予算の執行状況	5
3 経営状況	7
4 財政状態	10
5 資金状況	11
6 経営分析	12
7 むすび	14
彦根市水道事業会計	19
1 業務実績	19
2 予算の執行状況	21
3 経営状況	23
4 財政状態	26
5 資金状況	27
6 経営分析	28
7 むすび	31
彦根市下水道事業会計	35
1 業務実績	35
2 予算の執行状況	37
3 経営状況	39
4 財政状態	42
5 資金状況	44
6 経営分析	45
7 むすび	48
第5 決算審査資料	53

注記

- 1 本文中および表中の金額は、原則として四捨五入により千円単位としているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。
- 2 小数で表示している数値は、原則として四捨五入により小数点以下第1位まで表示しているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。

令和3年度（2021年度）彦根市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和3年度（2021年度）彦根市病院事業会計決算
令和3年度（2021年度）彦根市水道事業会計決算
令和3年度（2021年度）彦根市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年（2022年）6月2日から同年7月25日まで

第3 審査の方法

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された彦根市病院事業会計、彦根市水道事業会計および彦根市下水道事業会計の令和3年度決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理・剰余金処分計算書、貸借対照表）および決算附属書類（事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書等）が、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績および財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳票および証拠書類等と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。さらに、事業の推移と現状を明らかにし、経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮および公共の福祉の増進に主眼を置き考察した。

第4 審査の結果

審査した決算書類および決算附属書類は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、経営成績および財政状態は適正に表示され、また、証拠書類および関係簿冊等と照合した結果、計数は正確であり、かつ、事務処理も適正であることを認めた。

以下、会計ごとの審査意見は次のとおりである。

彦根市病院事業会計

1 業務実績

当年度の延べ患者数は 327,734 人であり、前年度に比べ 19,747 人 (6.4%) 増加している。これを入院・外来別に見ると、入院患者数は 119,553 人 (1 日平均 327.5 人) で、前年度に比べ 6,093 人 (5.4%) 増加し、外来患者数は 208,181 人 (1 日平均 860.3 人) で、13,654 人 (7.0%) 増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不急の手術の延期や中止、外出不安等による受診控えが解消傾向であることを現している。

病棟運営の効率性を示す病床利用率は 74.8% で、上記入院患者数の増加により、前年度に比べ 3.8 ポイント上昇している。

次に、診療科別の延べ入院患者数のうち前年度に比べ増加した主な診療科は、呼吸器内科 (4,064 人増)、脳神経外科 (2,192 人増)、循環器内科 (1,762 人増) である。一方、減少した主な診療科は、消化器内科 (1,607 人減)、泌尿器科 (1,234 人減)、糖尿病代謝内科 (800 人減) である。

外来患者数について、前年度に比べ増加した主な診療科は、内科 (2,466 人増)、小児科 (2,038 人増)、皮膚科 (1,909 人増)、循環器内科 (1,383 人増) である。一方、減少した主な診療科は、歯科口腔外科 (1,299 人減) であり、ほぼ全ての診療科で増加している。

患者数および患者紹介の推移、病床利用状況および診療科別患者数の状況は、次表のとおりである。

患者数および患者紹介の推移

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延べ入院患者数	119,553 人	113,460 人	126,267 人
延べ外来患者数	208,181 人	194,527 人	226,816 人
計	327,734 人	307,987 人	353,083 人
紹介率	69.4%	75.1%	71.8%
逆紹介率	83.4%	90.0%	94.0%

病床利用状況

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
許可病床数	438 床	438 床	438 床
延べ入院患者数	119,553 人	113,460 人	126,267 人
年延病床数	159,870 床	159,870 床	160,308 床
病床利用率	74.8%	71.0%	78.8%

(注) 病床数は、各年度末現在の病床数である。

診療科別患者数の状況

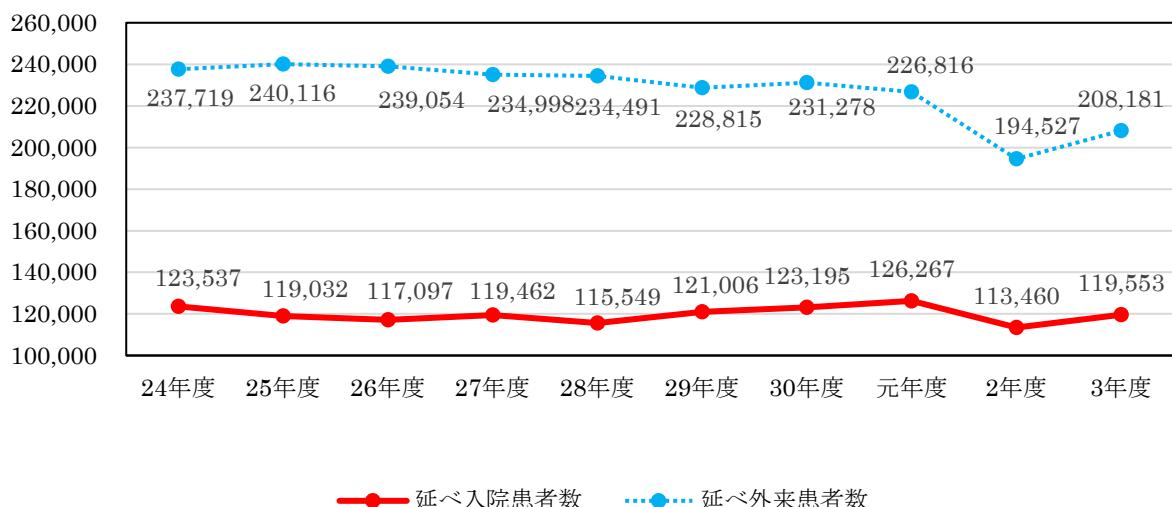
(単位：人・%)

区分 診療科	入院			外来			計		
	延べ患者数		前年度対比 (A) (B)	延べ患者数		前年度対比 (A) (B)	延べ患者数		前年度対比 (A) (B)
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	
内科	70	399	17.5	13,026	10,560	123.4	13,096	10,959	119.5
消化器内科	11,600	13,207	87.8	13,662	12,904	105.9	25,262	26,111	96.7
腫瘍内科	2,498	1,692	147.6	1,456	1,312	111.0	3,954	3,004	131.6
血液内科	5,886	5,035	116.9	5,460	5,111	106.8	11,346	10,146	111.8
糖尿病代謝内科	2,968	3,768	78.8	11,059	10,425	106.1	14,027	14,193	98.8
循環器内科	17,002	15,240	111.6	21,209	19,826	107.0	38,211	35,066	109.0
呼吸器内科	16,035	11,971	133.9	10,333	9,796	105.5	26,368	21,767	121.1
呼吸器外科	941	1,054	89.3	1,609	1,436	112.0	2,550	2,490	102.4
脳神経内科	2	—	皆増	5,135	4,929	104.2	5,137	4,929	104.2
心療内科	—	—	—	1,098	1,069	102.7	1,098	1,069	102.7
小児科	2,820	1,719	164.0	8,055	6,017	133.9	10,875	7,736	140.6
外科	1	1	100.0	104	102	102.0	105	103	101.9
乳腺外科	593	579	102.4	4,447	4,210	105.6	5,040	4,789	105.2
消化器外科	7,394	7,924	93.3	6,093	6,073	100.3	13,487	13,997	96.4
整形外科	21,294	21,415	99.4	21,274	21,048	101.1	42,568	42,463	100.2
産婦人科	—	63	皆減	503	373	134.9	503	436	115.4
泌尿器科	6,146	7,380	83.3	23,517	23,049	102.0	29,663	30,429	97.5
脳神経外科	11,471	9,279	123.6	6,914	5,891	117.4	18,385	15,170	121.2
眼科	637	591	107.8	9,123	8,374	108.9	9,760	8,965	108.9
耳鼻いんこう科	576	484	119.0	9,462	8,753	108.1	10,038	9,237	108.7
皮膚科	846	864	97.9	8,062	6,153	131.0	8,908	7,017	126.9
形成外科	2,010	2,800	71.8	10,724	10,712	100.1	12,734	13,512	94.2
麻酔科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放射線科	—	—	—	5,170	4,440	116.4	5,170	4,440	116.4
歯科口腔外科	1,927	2,458	78.4	9,997	11,296	88.5	11,924	13,754	86.7
緩和ケア内科	4,973	4,324	115.0	575	532	108.1	5,548	4,856	114.3
在宅診療科	1,863	1,213	153.6	114	136	83.8	1,977	1,349	146.6
計	119,553	113,460	105.4	208,181	194,527	107.0	327,734	307,987	106.4

(注) 麻酔科は平成25年1月以降、外来診療を休止している。

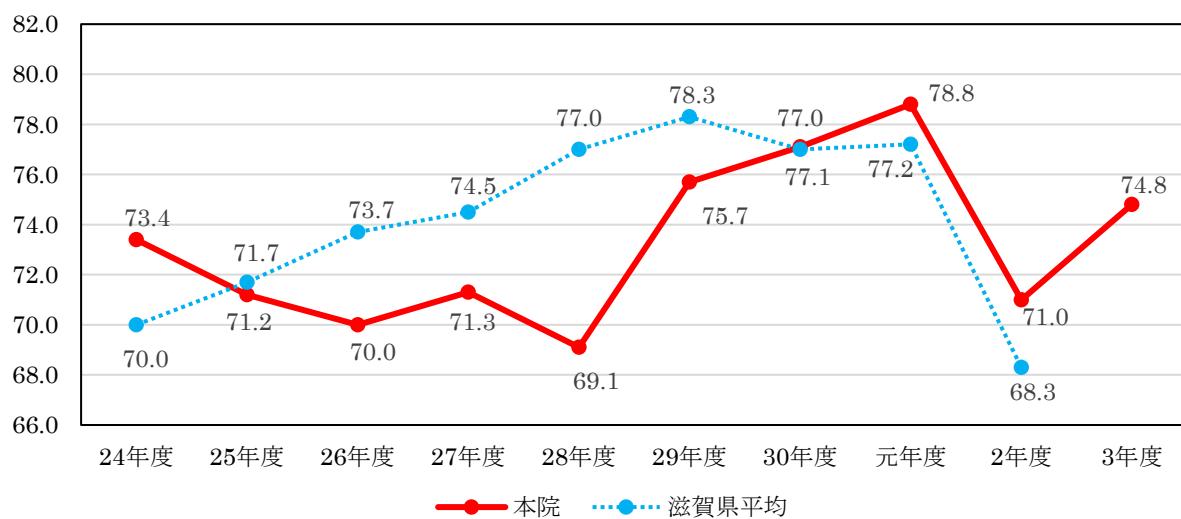
(人)

利用状況の推移



(%)

病床利用率の推移



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額13,728,412千円に対し、決算額14,238,655千円(予算対比103.7%)であり、予算額に比べ510,243千円増加している。

収益的支出は、予算額13,482,421千円に対し、決算額13,081,483千円(予算対比97.0%)であり、不用額は400,938千円となっている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率 (B)/(A)
病院事業収益	13,728,412	14,238,655	510,243	103.7
医業収益	11,592,756	11,923,185	330,429	102.9
医業外収益	2,135,656	2,315,466	179,810	108.4
特別利益	0	4	4	—

収益的支出

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	不 用 額	執 行 率 (B)/(A)
病院事業費用	13,482,421	13,081,483	400,938	97.0
医業費用	12,922,981	12,548,763	374,218	97.1
医業外費用	559,440	532,720	26,720	95.2
特別損失	0	0	0	—

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 1,090,875 千円に対し、決算額 945,993 千円（予算対比 86.7%）であり、予算額に比べ 144,882 千円減少している。

資本的支出は、予算額 1,561,852 千円に対し、決算額 1,412,314 千円（予算対比 90.4%）、翌年度繰越額 124,723 千円であり、不用額は 24,815 千円となっている。

繰越事業は、耐震型専用水道管布設工事負担金および医療システム更新事業であり、不
用額の主なものは設備費の医療機械器具および備品である。

建設改良費の決算額 385,616 千円の内訳は、工事請負費 47,253 千円、医療機械器具およ
び備品 248,287 千円、リース債務 88,262 千円などである。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 466,321 千円は、当年度分消費
税および地方消費税資本的収支調整額 410 千円、過年度分損益勘定留保資金（※）465,911 千
円で補填されている。

※過年度分損益勘定留保資金 … 収益的支出のうち減価償却費など現金の支出を伴わない費用で
前年度以前に発生したもの

予算額および決算額は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率 (B)/(A)
資本的収入	1,090,875	945,993	△144,882	86.7
出 資 金	648,449	648,474	25	100.0
企 業 債	437,400	279,500	△157,900	63.9
固定資産売却代金	340	316	△24	92.9
県 補 助 金	4,686	17,703	13,017	377.8

資本的支出

(単位:千円・%)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度 繰越額	不 用 額	執 行 率 (B)/(A)
資本的支出	1,561,852	1,412,314	124,723	24,815	90.4
建設 改 良 費	531,211	385,616	124,723	20,872	72.6
企 業 債 償 還 金	1,006,778	1,006,778	0	0	100.0
他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	6,723	6,723	0	0	100.0
投 資	17,140	13,197	0	3,943	77.0

(注 1) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(注 2) 資本的収入の企業債に係る「予算額に比べ決算額の増減」には、翌年度への繰越額
124,600 千円を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は次表のとおりである。

(単位:千円・%)

科 目		令和3年度	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
医業収益	入院収益	7,685,590	7,113,503	7,575,055	572,087	8.0
	外来収益	3,916,667	3,642,348	3,652,565	274,319	7.5
	その 他	288,702	266,811	321,480	21,891	8.2
	計	11,890,959	11,022,662	11,549,100	868,297	7.9
医業費用	給 与 費	6,205,159	6,201,369	6,018,742	3,790	0.1
	材 料 費	3,320,584	3,092,846	3,091,072	227,738	7.4
	経 費	1,871,414	1,820,676	1,823,177	50,738	2.8
	減価償却費	795,369	798,438	789,309	△3,069	△0.4
	資産減耗費	10,164	24,392	29,855	△14,228	△58.3
	研究研修費	16,057	11,373	22,886	4,684	41.2
計		12,218,747	11,949,094	11,775,041	269,653	2.3
医業利益		△327,788	△926,432	△225,941	598,644	64.6
医業外収益	他会計補助金	2,099,676	2,704,159	698,240	△604,483	△22.4
	長期前受金戻入	90,292	88,131	87,571	2,161	2.5
	訪問看護ステーション収益	35,393	39,587	69,817	△4,194	△10.6
	その 他	84,010	91,056	80,076	△7,046	△7.7
	計	2,309,371	2,922,933	935,704	△613,562	△21.0
医業外費用	訪問看護ステーション費	59,006	64,537	89,720	△5,531	△8.6
	支払利息および企業債取扱諸費	139,628	154,717	171,369	△15,089	△9.8
	その 他	632,228	633,260	554,563	△1,032	△0.2
	計	830,862	852,514	815,652	△21,652	△2.5
経常利益		1,150,721	1,143,987	△105,889	6,734	0.6
特別利益		4	217,000	0	△216,996	△100.0
特別損失		0	217,000	0	△217,000	皆減
純 利 益		1,150,725	1,143,987	△105,889	6,738	0.6

(注) 増減額・増減率は当年度決算と令和2年度決算の対比

医業収益は、11,890,959千円で前年度に比べ868,297千円(7.9%)増加している。このうち入院収益は572,087千円(8.0%)増加して7,685,590千円となっている。これは、延

べ患者数が 6,093 人 (5.4%)、患者 1 人 1 日当たりの診療単価が 1,590 円 (2.5%) 増加したことによるものである。また、患者数の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が解消傾向であることにより、病床稼働率が増加したほか、診療単価の増加は、高単価である手術件数および、これに伴う D P C (診断群分類) 算定による 1 日あたり入院基本単価が増加傾向であることなどによるものである。

一方、外来収益も、3,916,667 千円で前年度に比べ 274,319 千円 (7.5%) 増加している。これは、延べ患者数が 13,654 人 (7.0%) 増加したほか、診療単価が 89 円 (0.5%) 増加したことによるものである。なお、患者数の増加は上記理由と同様であるが、診療単価の増加は、化学療法の件数が増加し、これに伴う高額薬剤が継続利用されていることなどによるものである。

医業費用は、12,218,747 千円で前年度に比べ 269,653 千円 (2.3%) 増加している。これは、資産減耗費が、前年度に比べ高額器械の除却が減少したことに伴い 14,228 千円 (58.3%) 減少したものの、材料費は、高額な診療材料を利用する脳神経外科の手術が増加したことなどにより 227,738 千円 (7.4%) 増加したことによるものである。

これらの結果、当年度の医業収支は 327,788 千円の損失を生じている。

医業外収益は、2,309,371 千円で前年度に比べ 613,562 千円 (21.0%) 減少している。これは、前年度に比べ新型コロナウイルスに係る感染症廃棄物の処理委託料や清掃委託料が国庫補助金の交付対象外とされたほか、県補助金である新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金(空床補償)等が減少したことに伴い、他会計補助金が 604,483 千円 (22.4%) 減少したことによるものである。

また、医業外費用は、830,862 千円で前年度に比べ 21,652 千円 (2.5%) 減少している。これは、元利均等方式借入の企業債の償還進行により、償還に伴う利息の支出が減少していること等によるものである。

これらの結果、当年度は、昨年度に引き続き経常利益を計上し、前年度に比べ、6,734 千円 (0.6%) 増加して 1,150,721 千円の黒字となった。

特別利益は、4 千円で前年度に比べ 216,996 千円 (100.0%) 減少している。

特別損失は、発生しておらず前年度に比べ皆減している。これは、昨年度に当院が国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の対象となり、制度の手続きに沿い、特別利益と特別損失の双方に同額を計上して、1,085 名に慰労金を支出していたものがなくなったためである。

以上の結果、当年度の純利益は、前年度に比べ 6,738 千円 (0.6%) 改善し、1,150,725 千円の黒字となっている。

一般会計からの繰入金の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
収益的収入	671,549	678,272	664,278	△6,723	△1.0
資本的収入	648,474	616,139	610,233	32,335	5.2
計	1,320,023	1,294,411	1,274,511	25,612	2.0

(注) 増減額・増減率は当年度決算と令和 2 年度決算の対比

一般会計からの繰入金は、1,320,023千円で前年度に比べ25,612千円(2.0%)増加している。このうち収益的収入は、救急医療分や院内保育所分、コロナ対策経費分に加え行政職員退職手当分が増加したものの、医師等確保対策分が減少したほか、産科休止に伴う周産期医療病床分ならびに会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当の負担増分にかかる基準内繰入が皆減したことなどにより6,723千円(1.0%)減少して671,549千円となっている。一方、資本的収入は、32,335千円(5.2%)増加して648,474千円となっている。

医業収益に対する主な費用の比率および医業収支の推移は、次表のとおりである。

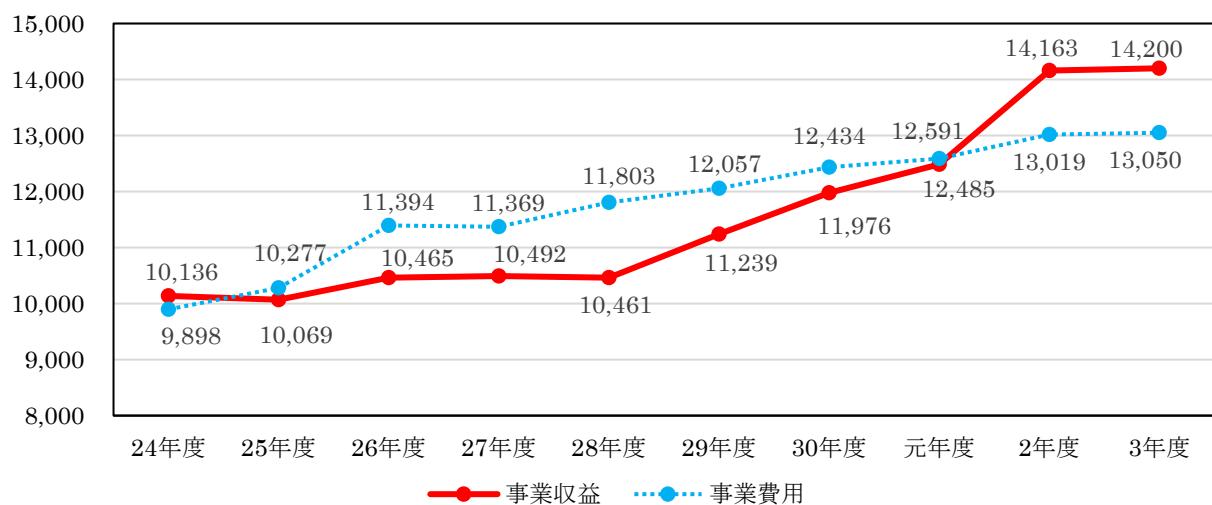
(単位: %・千円)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
給与費	52.2	56.3	52.1
材料費	27.9	28.1	26.8
経費	15.7	16.5	15.8
医業収支	△327,788	△926,432	△225,941

前年度に比べ給与費は4.1ポイント、材料費は0.2ポイント、経費は0.8ポイントそれぞれ低くなっている。医業収益に対する給与費の比率が大きく下がっているのは、給与費はほぼ横ばいであるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が解消傾向であることにより病床稼働率が増加し、医業収益が増加(7.9%)したことによるものである。

(百万円)

事業収益と事業費用の推移



(注) 平成26年度から平成30年度の事業費用には、新会計基準の適用に伴い特別損失に計上した退職給付引当金所要額2,023百万円の分割計上が含まれている。また、令和2年度の事業収益と事業費用には、特別利益と特別損失に新型コロナウイルス感染症対応医療従事者への慰労金217百万円が含まれている。

4 財政状態

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和3年度	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増減率
資 産	固定資産	11,696,849	12,257,930	12,659,647	△561,081	△4.6
	流動資産	6,011,981	4,633,252	2,913,749	1,378,729	29.8
	合 計	17,708,830	16,891,182	15,573,396	817,648	4.8
負 債・資 本	固定負債	企 業 債	6,810,885	7,577,578	8,132,156	△766,693
		他会計借入金	61,273	68,010	74,733	△6,737
		リース債務	14,307	8,245	95,441	6,062
		引 当 金	2,218,041	2,181,155	2,122,606	36,886
		計	9,104,506	9,834,988	10,424,936	△730,482
	流動負債	企 業 債	1,046,193	1,006,778	955,596	39,415
		他会計借入金	6,737	6,723	6,709	14
		リース債務	11,907	87,196	156,346	△75,289
		未 払 金	998,265	1,128,359	1,006,752	△130,094
		預 り 金	45,885	40,736	9,646	5,149
		引 当 金	413,423	429,490	389,748	△16,067
		計	2,522,410	2,699,282	2,524,797	△176,872
		繰延収益	836,949	911,146	938,023	△74,197
	計	12,463,865	13,445,416	13,887,756	△981,551	△7.3
資 本	資 本 金	15,438,862	14,790,388	14,174,249	648,474	4.4
	資本剰余金	321,992	321,992	321,992	0	0.0
	利益剰余金	△10,515,889	△11,666,614	△12,810,601	1,150,725	9.9
	計	5,244,965	3,445,766	1,685,640	1,799,199	52.2
	合 計	17,708,830	16,891,182	15,573,396	817,648	4.8

(注) 増減額・増減率は当年度決算と令和2年度決算の対比

(1) 資 産

資産の合計額は17,708,830千円で、内訳は固定資産11,696,849千円、流動資産6,011,981千円である。前年度に比べ固定資産は561,081千円(4.6%)の減少、流動資産は1,378,729千円(29.8%)の増加となり、合計では817,648千円(4.8%)の増加となっている。

固定資産の減少は、建物が減価償却の増加により310,271千円、機械備品が患者案内表示システムの更新等による資産の増加を減価償却および除却の増加が上回ったことにより92,480千円、リース資産が同様の理由により107,896千円減少したことに加え、現市立病院建設時に繰り延べた消費税の償却進行により長期前払消費税が36,874千円減少したこ

とによるものである。流動資産のうち、現金預金は 50.5% 増加して 3,187,096 千円となり、未収金は 12.7% 増加して 2,682,794 千円となっている。未収金のほとんどは、社会保険料等の診療報酬であり、翌年度に収入されるものである。そのうち患者個人分は 67,159 千円であり、破産更生債権等の 19,657 千円と合わせると 86,816 千円で、前年度に比べ 3.2% 減少している。なお、未収金と破産更生債権等を合わせた貸倒引当金は、14.5% 減少して 22,735 千円となっている。

(2) 負債および資本

負債の合計額は 12,463,865 千円で、内訳は固定負債 9,104,506 千円、流動負債 2,522,410 千円、繰延収益 836,949 千円である。前年度に比べ、固定負債は 730,482 千円 (7.4%) の減少、流動負債は 176,872 千円 (6.6%) の減少、繰延収益は 74,197 千円 (8.1%) の減少となり、合計では 981,551 千円 (7.3%) の減少となっている。固定負債の減少は、退職給付引当金の増加を、企業債の減少が上回ったことなどによるものである。流動負債の減少は、前年度に比べ企業債が増加しているものの、リース債務が減少したほか、昨年度は 4 月執行となった中央監視装置更新工事等の 3 月完成に対する支払が、当年度にはなくなったことなどにより未払金が大幅に減少したこと等によるものである。

資本の合計額は 5,244,965 千円で、前年度に比べ 1,799,199 千円 (52.2%) の増加となっている。これは、利益剰余金が当年度純利益により 1,150,725 千円増加したことに加え、資本金が一般会計からの出資により 648,474 千円増加していることによるものである。

5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,507,872	1,704,932	△197,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,427	△418,546	153,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,723	△50,313	△122,410
資金増加額（または減少額）	1,069,722	1,236,073	△166,351
資金期首残高	2,117,374	881,301	1,236,073
資金期末残高	3,187,096	2,117,374	1,069,722

資金状況は、投資活動で 265,427 千円、財務活動で 172,723 千円を消費したが、業務活動で 1,507,872 千円を獲得した結果、1,069,722 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、未収金の増減額が前年度の増加額を下回ったことにより 140,931 千円増加、たな卸資産の増減額が同様の理由により 32,545 千円増加しているものの、退職給付引当金の増減額が前年度の増加額を下回ったことにより 21,663 千円減少、その他資産負債の増減額が同様の理由により 24,649 千円減少したことに加え、賞与引当金の増減額が前年度の増加額から減少額に転じたことにより 46,682 千円減少、未払金の増減額が同様の理由により 251,701 千円減少するなどした結果、197,060 千円の減少と

なっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金等による収入が 49,578 千円減少したものの、有形固定資産の取得による支出に係る増額 202,527 千円などにより、153,119 千円の増加となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出に係る増額 69,150 千円のほか、他会計からの出資による収入が 32,335 千円増加したものの、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入が 172,700 千円減少、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出に係る減額 51,182 千円などにより 122,410 千円の減少となっている。

6 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は、損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100% を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位 : %)

区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
修正医業収支比率	97.3	92.2	98.1
経常収支比率	108.8	108.9	99.2
総収支比率	108.8	108.8	99.2

当年度は昨年度に引き続き、経常収支比率および総収支比率が 100% を上回る結果となった。修正医業収支比率は、97.3% で前年度に比べ 5.1 ポイント高くなっている。これは、入院・外来の医療需要の増加に伴う薬品費や診療材料費の増加により医業費用が増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が昨年度に比して回復基調であることにより、医業収益が大きく増加したことによるものである。

経常収支比率は、108.8% で前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。この比率は、修正医業収支比率に医業外収支に係る損益も反映させたもので、企業債償還の進行による企業債利息の減少等に伴い医業外費用が減少した一方、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金等の補助金減少により医業外収益も大幅に減少し、医業外収支に係る損益が昨年度より悪化したため、比率が減少したものである。

総収支比率は、108.8% で前年度と同値となっている。この比率は、経常収支比率に特別利益や損失に係る損益を反映させたものであり、当年度は、特別利益に少額の過年度損益修正益があるものの、比率には影響せず、経常収支比率と同率となったものである。また、単年度収支は、2 年連続して黒字を計上している。

経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：%)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
自己資本構成比率	34.3	25.8	16.8
固定負債構成比率	51.4	58.2	66.9
流動比率	238.3	171.6	115.4
酸性試験比率	232.7	166.7	111.7
現金比率	126.4	78.4	34.9
総資本利益率	6.7	7.0	△0.7

(1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど良好である。当年度は34.3%で前年度に比べ8.5ポイント高くなっている。これは、資本金が一般会計からの出資により増加したことおよび、昨年度に引き続き大きな当年度純利益を計上したことにより、未処理欠損金が大幅に減少したことによるものである。

(2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は51.4%で、前年度に比べ6.8ポイント低くなっている。これは、企業債の減少により固定負債が減少したことのほか、昨年度に引き続き大きな当年度純利益を計上したことなどにより資本合計が増加したことによるものである。

(3) 流動比率

企業の短期債務（流動負債）に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は200%以上である。当年度は238.3%で、理想比率を上回り、前年度に比べ66.7ポイント高くなっている。これは、未払金の減少等に伴い流動負債が減少（6.6%）したことに加え、現金預金や未収金の増加等により流動資産が大幅に増加（29.8%）したことによるものである。

(4) 酸性試験比率（当座比率）

当座資産（現金預金および未収金）と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は100%以上である。当年度は232.7%で、流動比率の場合と同様の理由により前年度に比べ66.0ポイント高くなっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は20%以上である。当年度は126.4%で、前年度に比べ48.0ポイント高くなっている。これは、流動負債が減少（6.6%）したことに加え、現金預金が増加（50.5%）したことによるものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は6.7%で、前年度に比

べ 0.3 ポイント低くなっている。これは、資本金が一般会計からの出資により増加したことおよび、昨年度に引き続き大きな当年度純利益を計上したことに伴い、未処理欠損金が大幅に減少したことなどにより分母である総資本が増加したことによるものである。

7 むすび

当院は、令和 2 年の初頭より新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)が日本国内へ蔓延したことに伴い、令和 2 年 4 月 1 日に滋賀県から重点医療機関の指定を受けた。以降、複数回に渡る変異株による感染拡大の波を乗り越え、患者受け入れのほか市内の宿泊療養施設のバックアップ機能を担うなど、大きな医療資源を投じて県内の感染症医療への多様な役割を果たし、貢献し続けている。さらに、湖東保健医療圏における中核病院としても、求められる救急告示病院や地域医療支援病院などの役割を両立し、独自に策定した彦根市立病院中期経営計画(令和 3 年度～令和 5 年度)(以下「経営計画」という。)に沿って、病院事業管理者を先頭に全職員一丸となり、経営改善に向けての取組を進めているところである。

当年度の同感染症に係る入院患者の受入人数は 601 人であり、令和 2 年 4 月に専用病棟を設置して以降、令和 4 年 5 月末までに延べ 1,035 人の入院患者対応を行っている。この間、当病棟が感染源となる院内感染を防止しつつ、診療体制を堅持されたことに改めて敬意を表する。

また、当年度には、陰圧個室化工事により陰圧病室を 3 床増床し、同感染症を含めた感染症対応に係る機能向上を図ったほか、彦根市立病院長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理および更新コストの縮減や平準化にも取り組んだ。一方、診療報酬の取り漏れを無くし、確実に算定する「落穂ひろい」のチームによる着実な実施を継続することにより、大きな增收効果を挙げている。

さらに、臨床検査室の技術能力を証明する国際規格である ISO15189 を認定取得したことは、現在、県内の医療機関では当院を含め 3 病院にしかない資格であり、品質管理と信頼性の向上に一層資するものであるため、大いに評価できる。

決算においては、病院経営の根幹である医業収益が、同感染症に伴う受診控え等の影響の緩和により対前年度実績で 7.9% 増と大きく改善し、医業費用の増加率 2.3% を上回った結果、修正医業収支比率が 5.1 ポイント改善して 97.3% となっており、コロナ禍前の比率には 0.8 ポイント及ばないものの大きな回復を見せている。入院・外来患者数ともに前年度より大きく増加したことに加え、診療単価についても前年度実績額を超えて、経営計画における目標値を入院は 2,286 円、外来は 213 円上回った結果、医業収益が大きく改善したものである。また、純損益は、医業収益の増加および同感染症対応に係る空床補償等の補助金の受入により、1,150,725 千円の黒字を計上し、総収支比率は昨年度と同値の 108.8% となっている。

なお、入院患者数の向上に寄与する患者紹介の状況については、紹介率が前年比 5.7 ポイント減の 69.4%、逆紹介率が前年比 6.6 ポイント減の 83.4% となっているが、これは、紹介件数および逆紹介件数ともに前年実績件数を上回ったものの、比率算定の分母となる初診件数が同感染症の影響で年間を通じて大きく増加したことにより、比率が悪化したものである。

令和5年度までを計画期間とする滋賀県保健医療計画は、国の医療計画策定指針等の改定や同感染症の影響を踏まえた中間見直しが行われており、原案では県内7つの二次保健医療圏を維持することや今回の同感染症対策に関する取組内容の整理等が行われ、次期計画改定時には、救急・小児医療等の5事業に新たに新興感染症を加えることとされている。感染症指定医療機関である当院は、今後の新興感染症等の感染拡大時に一般の医療提供体制等にも多大な影響が及ぶことを前提に、必要な対策が機動的に講じられるよう平時から準備しておくことが求められる。一方で、当院は圏域内唯一の急性期医療を担う公立病院であり、高度先進医療や救急医療等の提供のほか、地域医療支援を行う使命も帯びている。使命を果たし、有事の際には災害拠点病院としての役割を担いながら圏域内の安全・安心な医療機能を安定的に確保するため、医療機関相互の分担や連携を一層促進し、医療面における地域包括ケアシステムと併せ持続可能な地域医療連携体制の強化を図られたい。厳しい状況下ではあるが、引き続き病院事業管理者を先頭に経営効率化に係るマネジメント機能とガバナンス体制の深化により生産性を向上させ、国・県補助に頼らず経常収支の均衡を図り、自立した病院経営が展望できるよう、着実な医業収支の回復を望むものである。

令和4年度に入った現在において、同感染症の動向には予断を許さず、未だコロナ禍の収束には目処が立たない状況である。当院は、県の重点医療機関であり同感染症対策に継続して医療資源を割きつつ、圏域の中核病院としても必要な医療機能を維持していく必要がある。ただし、事態の長期化を含め、さらなる新興感染症や災害医療への対応など、今後刻々と変化する医療需要へ応えていくためには、当院単独ではなく、地域医療構想を踏まえた医療圏域内外における一層の機能分化および医療連携が必須である。

このような中、当院では国が示すガイドラインに基づく新たな経営強化プランの実施時期を現行の経営計画の終期により、令和6年度からとされている。次期プランの策定および円滑な計画移行に向け、経営計画の着実な実施と合せ、病院の機能分化や連携強化等についても充分な検討を図られたい。彦根市立病院「基本方針」の項目に令和4年度から新規追加した持続可能な病院経営が確立されるよう、さらなる公共性の確保と経済性の発揮を期待するものである。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等への対応について

先に述べたとおり、当院は、感染症指定医療機関としての責務から同感染症の県の重点医療機関として指定を受けて以降、常に最前線で患者受入れ等に積極的に対応し、令和4年度で3年目となる。本年5月末現在において、県下最大の専用病床数40床を確保し入院治療にあたっているほか、県の要請を受けた行政検査の実施、有熱者外来対応、県が開設した市内宿泊療養施設への運営統括支援および同施設のバックアップ病院対応を行っている。また、ワクチン接種に関しても市の集団接種会場への医師・看護師の派遣協力に加え、副反応への救急対応体制等の整備を行ってきたところである。

未だコロナ禍の収束には目処が立たない状況下ではあるが、今般のパンデミックは、日本全国において地域医療の様々な課題を顕在化させており、病床や人材の確保、各医療機関における役割分担や連携体制の構築、感染防護具や医療用物資の確保・備蓄など、今後予想される新たな変異株の蔓延や新興感染症への備えとして、当院としても平時からこれ

らの課題に計画的に取り組み、安定した医療提供体制の構築を図られたい。

なお、長期化する感染症対応に対し、医療従事者の健康保持等については特に配慮する必要がある。引き続き院内の感染防止対策を徹底するほか、看護師によるカラーセラピー(色や塗り方からの心理状態把握とケア)等のメンタルサポートや、勤務前に自身の感情を客観的に判定して記入するフェイススケールなどにより各職員の状況把握に努め、個別相談を含めた心身の疲弊へのきめ細かなフォローを行うことで、各職員の負担緩和を図られたい。

同感染症蔓延の波は、患者の受診動向にも多大な影響を与えており、入院・外来患者数は回復基調ではあるものの、コロナ禍前の令和元年度の水準には依然届いていない状況である。経営面では、回復基調である医業収益と同感染症関連補助金により昨年度に引き続き 11 億円を超える純利益を計上しているものの、依然 100 億円を超える繰越欠損金を抱えており、医業収支の状況からは、先行きについて楽観視はできない。今後、重点医療機関としての役割を果たし続け、大きな医療資源を捻出していくには、国・県等の支援策を継続して確保する必要があるほか、同感染症が患者の受診動向に与える負の影響を積極的な広報等により払拭していくことが求められる。これらの病院運営の平常化に向けた取組に加え、圏域の医療機能分化と病病連携や病診連携をさらに促進し、限りある医療資源の活用効果の最大化を図られたい。今後、新興感染症対応を含めた持続可能な地域医療提供体制が構築されることを望むものである。

(2) 経営改善について

同感染症の蔓延に伴う影響は、昨年度に引き続き病院経営のあらゆる方面に影を落とし、延べ患者数や医業収支についても未だコロナ禍以前の水準へは回復せず、引き続き第 7 波以降の変異株の動向等を警戒しながらの経営を強いられる事になる。当年度同感染症対応や対策等に伴い、直接的に増額した経費や臨時的に収入した歳入は、それぞれ特殊勤務手当に係る人件費および薬品購入やトリアージポスト運営委託等に係る物件費の 141,101 千円と国・県補助金の 1,418,911 千円であり、純損益に対して 1,277,810 千円の増益効果を挙げているが、同感染症診療対応に係る損益は患者数により流動的であり、それ以外の経常収支に与える間接的な波及効果や機会損失の算定は難しく、続く将来への影響額はさらに不透明なままである。また、経営計画で設定した各 KPI (評価指標) については、令和 3 年度目標値を概ね達成する結果となっているが、上記状況や次期経営強化プランへの準備期間であることを踏まえ、経常収支の黒字化を志向し、以下の対応をされたい。

病院経営の根幹である入院収益の回復に関し、さらなる入院患者数の増加に努められたい。令和 4 年 10 月からの選定療養費改定により、機能分化の促進が一層図られるため、その周知と圏域内医師との連携強化を促進し、紹介件数・逆紹介件数の増加に繋げられたい。院内においても、引き続き地域包括ケア病棟の効率的な運用や地域医療連携室での適確な入院コントロール等により平均在院日数の短縮を図り、さらなる病床稼働率の向上に努められたい。今後、地域医療構想における機能分化と連携強化の要請は、今般の同感染症医療対応を通じて益々高まるため、さらなる地域連携センターの役割に期待するものである。診療報酬単価の向上については、令和 4 年度の診療報酬改定に適確に対応するとともに、「落穂ひろい」の継続実施のほか、各種施設基準の届出強化により上位加算の取得に取り組まれたい。また、病院経営支援システム(メディカルコード)を活用した全診療科の原価

計算結果について、患者数の多い疾患のパスの見直しや、原価と費用対効果に沿った単価向上など、経年比較も含めた分析内容を各診療科へ確実に還元し、さらなる生産性の向上を図られたい。

経費の抑制については、人員の適正管理や人材派遣への切替などにより人件費比率の低減を図るほか、経費全般に対し引き続きコンサルを活用したベンチマーク比較分析による検討・評価および価格交渉を行い、診療材料の共同購入と併せてさらなるコスト削減に努められたい。また、次年度には医事会計システム、令和5年度には電子カルテシステム等の更新を予定しており、大幅な減価償却費の増加が見込まれるため、彦根市立病院長寿命化計画における修繕費用を含め、コストの縮減や平準化に配慮した運営管理を行われたい。

病院機能の向上については、引き続き自宅から直接地域包括ケア病棟への入院患者を受け入れるサブアキュートの推進を強化するとともに、これに占める定期的なレスパイト入院(介護者の休息等を目的とした入院)の患者数増加にも取り組まれたい。急性期病院の立場から在宅医療の後方支援を行うことで訪問診療を行うかかりつけ医のレスパイトにも繋げ、円滑な病診連携体制および地域包括ケアシステムの構築を図られたい。

(3) 医療体制の確保について

令和2年3月に策定された滋賀県医師確保計画において、湖東保健医療圏は地域偏在による医師不足が示されており、当院においても常勤医師不足は例に漏れず、脳神経内科、心療内科、眼科、産婦人科には常勤医師がおらず、呼吸器外科、耳鼻いんこう科、放射線科では常勤医師が1名のみであるなど、この内の一科の診療科および整形外科では継続して診療制限を余儀なくされている。圏域内の急性期医療を担う唯一の公立病院として、質の高い医療を安定的に提供していくためには、常勤医師の確保による診療体制の安定化が重要であることから、湖北医療圏を含めた医療圏にも視野を置き、引き続き必要な医療体制の整備・確保に努められたい。また、医師の招聘と定着を図るため、医師の働き方改革と合わせた取組を推進するとともに、福利厚生等の充実にも配慮されたい。加えて、積極的な臨床研修医や専攻医の受入を図るほか、指導医のさらなる養成や院外研修協力病院の拡充等により、教育・研修環境を向上させ、若手医師を確保することで、将来的な医師確保に繋げられたい。特定看護師や認定看護師の育成にも引き続き積極的に取り組み、チーム医療における看護職の専門性の発揮により医師の負担軽減を図るとともに、安全で信頼性の高い看護の提供に努められたい。なお、コロナ禍は新規看護師採用にも影響を与えており、奨学金貸与者や採用試験受験者が減少傾向にあるため、改めて奨学金制度や当院の魅力等の周知を図るなど、看護師確保に向けた取組を促進されたい。

(4) 医師の働き方改革の推進等について

良質な医療・看護を継続的に提供するという基本的な考え方の下、彦根市立病院医師および看護職員の負担軽減および処遇改善推進会議において「医療従事者負担軽減実施計画」と「勤務医の負担軽減実施計画」を策定し、医師が業務に専念することによる効率的な業務運営の推進を図っているが、令和3年度は同感染症の影響の緩和により患者数が回復基調であったことなどに伴い、時間外労働は増加する結果となっている。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律における医師に対する時間外勤務の上限規制については、猶予期間経過後の令和6年4月から適用することとされてい

るが、医師不足地域の救急医療機関等については、地域医療提供体制を確保する観点から、診療従事勤務医の上限規制を大きく超える地域医療確保暫定特例水準が設定されており、一部の当院勤務医はこれに該当する予定である。なお、令和3年度時間外勤務実績において、既にこの特例水準に抵触する医師がいることからも医師の長時間労働の縮減は喫緊の課題であり、継続して是正に取り組まれたい。

既に令和3年7月から医師によるワーキンググループ会議を設置し、医師の負担軽減に向けた具体的な議論を重ねているため、時間外労働該当基準の明確化や、かかりつけ医促進による外来縮小および当直勤務軽減の推進、ドクターズアシスタント(医師事務作業補助者)の体制拡充等の確実な実施のほか、さらなる病診連携の推進やタスク・シフティングならびにタスク・シェアリングの検討を深め、医療従事者の適切な役割分担の促進により、医師の負担軽減と良質な医療を効率的に提供する体制の構築を図られたい。医療従事者がいきいきと医療に従事できる状況の実現により、今後の医師等の確保にも資することを望むものである。

彦根市水道事業会計

1 業務実績

当年度の給水戸数は 51,580 戸、給水人口は 111,263 人であり、前年度に比べ給水戸数は 382 戸 (0.7%) 増加し、給水人口は 686 人 (0.6%) 減少している。現在人口に対する普及率は 99.8% で平成 16 年度以降同率である。また、年間総配水量は前年度に比べ 71,696 m³ (0.5%) 増加したが、漏水量の増加に伴い年間有収水量は前年度に比べ 26,088 m³ (0.2%) 減少したことから、総配水量に対する有収率は 90.5% となり前年度に比べ 0.6 ポイント下降している。

業務実績の推移は、次表のとおりである。

区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
給水戸数	51,580 戸	51,198 戸	50,692 戸
給水人口	111,263 人	111,949 人	112,336 人
現在人口	111,483 人	112,169 人	112,556 人
普及率	99.8%	99.8%	99.8%
年間総配水量	13,992,652 m ³	13,920,956 m ³	14,124,535 m ³
年間有収水量	12,661,713 m ³	12,687,801 m ³	12,548,762 m ³
有収率	90.5%	91.1%	88.8%

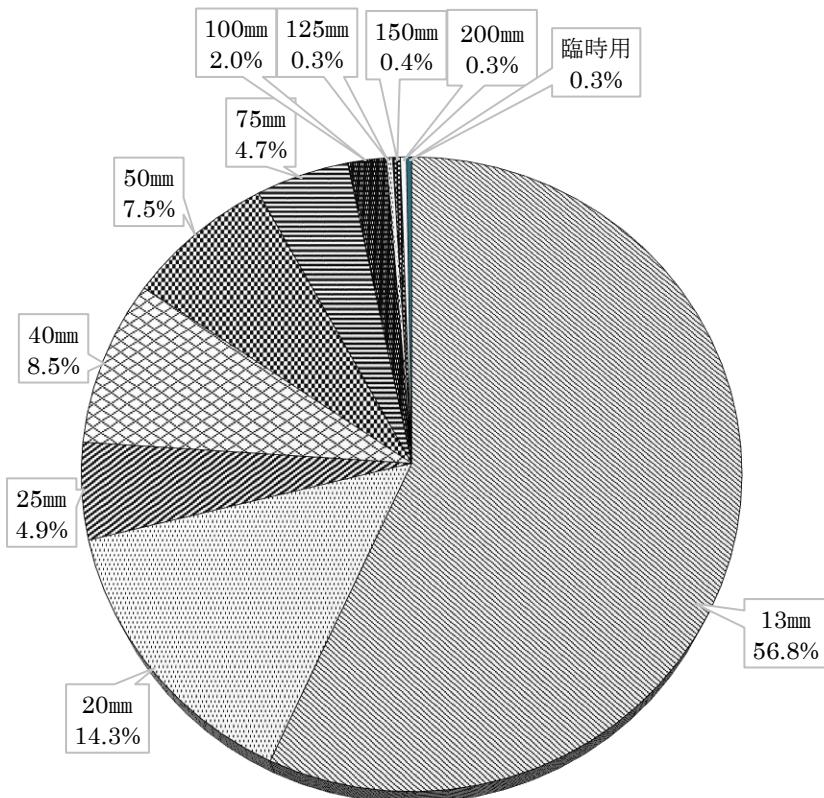


用途・口径別給水状況は、次表のとおりである。

(単位: $\text{m}^3 \cdot \%$)

用途	口径	令和3年度		令和2年度		比較増減 (A)-(B)	前年度対比 (A)/(B)
		給水量 (A)	構成率	給水量 (B)	構成率		
一般用	13 mm	7,194,177	56.8	7,305,240	57.6	△111,063	98.5
	20 mm	1,811,974	14.3	1,780,395	14.0	31,579	101.8
	25 mm	625,231	4.9	596,851	4.7	28,380	104.8
	40 mm	1,073,616	8.5	1,034,332	8.2	39,284	103.8
	50 mm	952,900	7.5	951,262	7.5	1,638	100.2
	75 mm	596,342	4.7	600,954	4.7	△4,612	99.2
	100 mm	246,558	2.0	244,034	1.9	2,524	101.0
	125 mm	39,246	0.3	47,655	0.4	△8,409	82.4
	150 mm	49,783	0.4	51,906	0.4	△2,123	95.9
	200 mm	37,727	0.3	32,706	0.3	5,021	115.4
臨時用		34,159	0.3	42,466	0.3	△8,307	80.4
計		12,661,713	100.0	12,687,801	100.0	△26,088	99.8

用途・口径別給水比率



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 2,264,005 千円に対し、決算額 2,430,281 千円（予算対比 107.3%）であり、予算額に比べ 166,276 千円増加している。

収益的支出は、予算額 2,094,351 千円に対し、決算額 1,991,930 千円（予算対比 95.1%）であり、翌年度への繰越額はないため、不用額は 102,421 千円となっている。繰越事業はなく、不用額の主なものは、営業費用における原水および浄水費の委託料ならびに動力費と、配水および給水費の修繕費ならびに委託料である。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入

（単位：千円・%）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
水道事業収益	2,264,005	2,430,281	166,276	107.3
営業収益	1,927,267	2,091,698	164,431	108.5
営業外収益	336,338	338,372	2,034	100.6
特別利益	400	211	△189	52.8

収益的支出

（単位：千円・%）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
水道事業費	2,094,351	1,991,930	0	102,421	95.1
営業費用	1,923,925	1,852,613	0	71,312	96.3
営業外費用	163,426	137,239	0	26,187	84.0
特別損失	3,000	2,078	0	922	69.3
予備費	4,000	0	0	4,000	0.0

（注）金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 680,660 千円に対し、決算額 261,537 千円（予算対比 38.4%）であり、予算額に比べ 419,123 千円減少している。

資本的支出は、予算額 2,382,792 千円に対し、決算額 1,477,421 千円（予算対比 62.0%）であり、翌年度への繰越額 863,980 千円があるため、不用額は 41,391 千円となっている。繰越事業は、上水道配水管布設替工事 11 件および大藪浄水場浄水施設機械設備更新工事ほか 9 件であり、不用額の主なものは拡張事業費の工事請負費である。

建設改良費の決算額 976,651 千円の内訳は、拡張事業費 956,283 千円および固定資産購入費 20,368 千円である。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 1,215,884 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 74,605 千円、減債積立金取崩額 200,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 941,279 千円で補填されている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:千円・%)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	680,660	261,537	△419,123	38.4
企 業 債	400,000	175,000	△225,000	43.8
加 入 金	24,453	22,748	△1,705	93.0
工 事 負 担 金	252,103	59,686	△192,417	23.7
他会計負担金	4,104	4,103	△1	99.9

資本的支出

(単位:千円・%)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	2,382,792	1,477,421	863,980	41,391	62.0
建設改良費	1,882,022	976,651	863,980	41,391	51.9
企業債償還金	500,770	500,770	0	0	100.0

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和3年度	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
営業収益	給水収益	1,765,445	1,563,660	1,756,348	201,785	12.9
	その他の収益	143,666	154,478	154,422	△10,812	△7.0
	計	1,909,111	1,718,138	1,910,770	190,973	11.1
営業費用	人件費	191,278	185,327	225,917	5,951	3.2
	動力費	92,995	86,386	94,283	6,609	7.7
	修繕費	44,460	46,586	55,283	△2,126	△4.6
	委託料	336,146	327,827	338,553	8,319	2.5
	受託工事費	43,324	61,850	87,126	△18,526	△30.0
	減価償却費	994,499	920,408	915,150	74,091	8.0
	資産減耗費	35,777	52,695	66,049	△16,918	△32.1
	その他の費用	60,910	58,193	102,135	2,717	4.7
	計	1,799,389	1,739,272	1,884,496	60,117	3.5
営業利益		109,722	△21,134	26,274	130,856	—
営業外収益	繰入金	1,956	2,385	2,799	△429	△18.0
	長期前受金戻入	334,042	340,510	337,283	△6,468	△1.9
	その他の収益	2,344	1,969	1,258	375	19.0
	計	338,342	344,864	341,340	△6,522	△1.9
営業外費用	企業債利息	88,083	96,954	106,935	△8,871	△9.1
	雑支出	452	10,938	15,992	△10,486	△95.9
	計	88,535	107,892	122,927	△19,357	△17.9
経常利益		359,529	215,838	244,687	143,691	66.6
特別利益		192	853	231	△661	△77.5
特別損失		1,889	1,168	1,591	721	61.7
純利益		357,832	215,523	243,327	142,309	66.0

(注) 増減額および増減率は、当該年度決算額と令和2年度決算額の対比

営業収益は、1,909,111千円で前年度に比べ190,973千円(11.1%)増加している。これは、全体の92.5%を占める給水収益について、前年度は新型コロナウイルス感染症の市民

への経済対策として、4箇月分の水道基本料金 192,899 千円(税抜き)を全額免除(以下「基本料免除」という。)していたが、当年度は実施していないことにより大幅増(12.9%)となったものである。

営業費用は、1,799,389 千円で前年度に比べ 60,117 千円 (3.5%) 増加している。これは、受託工事費が公共下水道関連仮設工事を建設改良費からの支出に変更したことに伴い、18,526 千円減少したが、原水および浄水費が委託料および動力費の増加により 11,072 千円、総係費が退職給付費および会費負担金の増加により 17,456 千円増加したほか、減価償却費が大藪浄水場浄水施設更新事業(R2 年度完成分)の償却開始により 74,091 千円増加したことなどによるものである。

これらの結果、営業収支は営業収益の増加が営業費用の増加を上回ったことにより、前年度に比べ 130,856 千円増加して 109,722 千円となっている。

営業外収益は、338,342 千円で前年度に比べ 6,522 千円 (1.9%) 減少している。これは、主に長期前受金戻入の減少によるものである。

営業外費用は、88,535 千円で前年度に比べ 19,357 千円 (17.9%) 減少している。これは、企業債利息と雑支出の減少によるものである。

これらの結果、経常利益は前年度に比べ 143,691 千円 (66.6%) 増加して 359,529 千円となっている。

特別利益は、192 千円で前年度に比べ 661 千円 (77.5%) 減少している。これは、主に過年度分料金収益の減少によるものである。

特別損失は、1,889 千円で前年度に比べ 721 千円 (61.7%) 増加している。これは、主に過年度分料金の漏水等による減額更正である過年度損益修正損によるものである。

以上の結果、当年度の純利益は前年度に比べ 142,309 千円 (66.0%) 増加して 357,832 千円となっている。なお、一昨年度との比較においては、114,505 千円(47.1%)増加している。

給水収益に対する主な事業費用の比率は、次表のとおりである。

(単位 : %)

区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
人 件 費	10.8	11.9	12.9
動 力 費	5.3	5.5	5.4
修 繕 費	2.5	3.0	3.1
減 価 償 却 費	56.3	58.9	52.1
資 産 減 耗 費	2.0	3.4	3.8
企 業 債 利 息	5.0	6.2	6.1

前年度に比べ、給水収益に対する主な事業費用の比率については全て減少している。こ

これは、当年度は基本料免除を実施していないことにより、分母である給水収益が前年比で大幅に増加したことに伴うものである。

有収水量 1 m^3 当たりの供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
供給単価 (1 m^3 当たり) ①	139.43 円	123.24 円	139.96 円
給水原価 (1 m^3 当たり) ②	119.30 円	113.87 円	126.15 円
差引 ① - ②	20.13 円	9.37 円	13.81 円
料金回収率 ① / ②	116.9%	108.2%	110.9%



(注)平成 26 年度以降の数値は、新会計基準を適用している。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の経済対策として、4箇月分の基本料免除を行っている。

前年度に比べ供給単価は 16.19 円、給水原価は 5.43 円いずれも高くなっている。このため、料金回収率は 8.7 ポイント上昇し、116.9% となっている。供給単価の増加は、基本料免除を実施していないことにより、給水収益が大幅に増加したためであり、給水原価の増加は、有収水量の減少に加え、経常費用が増加(2.2%)していることによるものである。

4 財政状態

財政状態は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和3年度	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
資 産	固定資産	23,087,761	23,127,738	22,353,615	△39,977	△0.2
	流動資産	4,573,820	4,823,438	4,728,951	△249,618	△5.2
	合 計	27,661,581	27,951,176	27,082,566	△289,595	△1.0
負 債 ・資 本	固定負債	企業債	5,518,748	5,857,530	5,498,299	△338,782
		引当金	598,130	608,711	624,616	△10,581
		計	6,116,878	6,466,241	6,122,915	△349,363
	流動負債	企業債	513,782	500,770	462,509	13,012
		未払金	557,876	716,881	300,228	△159,005
		前受金	43,224	32,931	2,844	10,293
		預り金	170,346	171,822	162,858	△1,476
		引当金	18,903	19,560	20,677	△657
		計	1,304,131	1,441,964	949,116	△137,833
	繰延収益		6,395,732	6,555,963	6,739,051	△160,231
	計		13,816,741	14,464,168	13,811,082	△647,427
資 本	資 本 金	11,345,274	11,145,273	10,745,273	200,001	1.8
	資本剰余金	1,067,784	1,067,784	1,067,784	0	0.0
	利益剰余金	1,431,782	1,273,951	1,458,427	157,831	12.4
	計	13,844,840	13,487,008	13,271,484	357,832	2.7
合 計		27,661,581	27,951,176	27,082,566	△289,595	△1.0

(注)増減額および増減率は、当該年度決算額と令和2年度決算額の対比

(1) 資 産

資産の合計額は27,661,581千円で、内訳は固定資産23,087,761千円、流動資産4,573,820千円である。前年度に比べ固定資産は39,977千円(0.2%)、流動資産は249,618千円(5.2%)いずれも減少し、合計では289,595千円(1.0%)減少している。

固定資産の減少は当年度の構築物の配水管布設・布設替・舗装本復旧工事や機械および装置における大藪浄水場浄水施設電気設備更新工事等の完成に伴う固定資産増加額を、機械および装置における大藪浄水場浄水施設更新事業(R2年度完成分)の償却開始等に伴い増加した減価償却費が上回ったことによるものである。

流動資産の減少は当年度企業債借入額が償還額を下回ったことに伴う現金預金の減少や昨年度未収金に計上されていた消費税還付金がなくなったことによるものである。

(2) 負債および資本

負債の合計額は 13,816,741 千円で、内訳は固定負債 6,116,878 千円、流動負債 1,304,131 千円および繰延収益 6,395,732 千円である。前年度に比べ、固定負債は 349,363 千円 (5.4%) 減少、流動負債は 137,833 千円 (9.6%) 減少、繰延収益は 160,231 千円 (2.4%) 減少しており、合計では 647,427 千円 (4.5%) 減少している。固定負債の減少は当年度企業債借入額が償還額を下回ったことに伴う企業債残高の減少などによるもの、流動負債の減少は大藪浄水場浄水施設更新事業の昨年度 3 月部分完成に伴う 4 月支払に係る未払金の減少などによるものであり、繰延収益の減少は当年度の宅地開発に伴う配水管施設等の受入に係る受贈財産評価額長期前受金の増加など、長期前受金の増加額を長期前受金戻入に係る収益化額が上回ったことによるものである。

資本の合計額は 13,844,840 千円で、内訳は資本金 11,345,274 千円、資本剰余金 1,067,784 千円および利益剰余金 1,431,782 千円である。前年度に比べ、資本金は 200,001 千円 (1.8%) 増加、利益剰余金は 157,831 千円 (12.4%) 増加しており、合計では 357,832 千円 (2.7%) 増加している。資本金の増加は利益剰余金からの組入れによるもの、利益剰余金の増加は減債積立金の増加によるものである。

5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,114,617	1,442,131	△327,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△955,996	△1,129,720	173,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	△325,770	397,491	△723,261
資 金 増 加 額	△167,149	709,902	△877,051
資 金 期 首 残 高	4,181,160	3,471,258	709,902
資 金 期 末 残 高	4,014,011	4,181,160	△167,149

資金状況は、業務活動で 1,114,617 千円獲得したが、投資活動で 955,996 千円、財務活動で 325,770 千円を消費した結果、167,149 千円の資金減となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益が前年度より 142,309 千円増加したほか、未払金の増減額が前年度の減少額から増加額に転じたことにより 119,523 千円増加したものの、その他流動資産の増減額が前年度の増加額から減少額に転じたことにより 676,705 千円と大きく減少するなどした結果、327,514 千円の減少となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得・建設改良事業等実施による支出が前年度より減少したことによる 81,773 千円の増額のほか、工事負担金・加入金・一般会計繰入金による収入が 91,951 千円増加したため、173,724 千円の増加となっている。

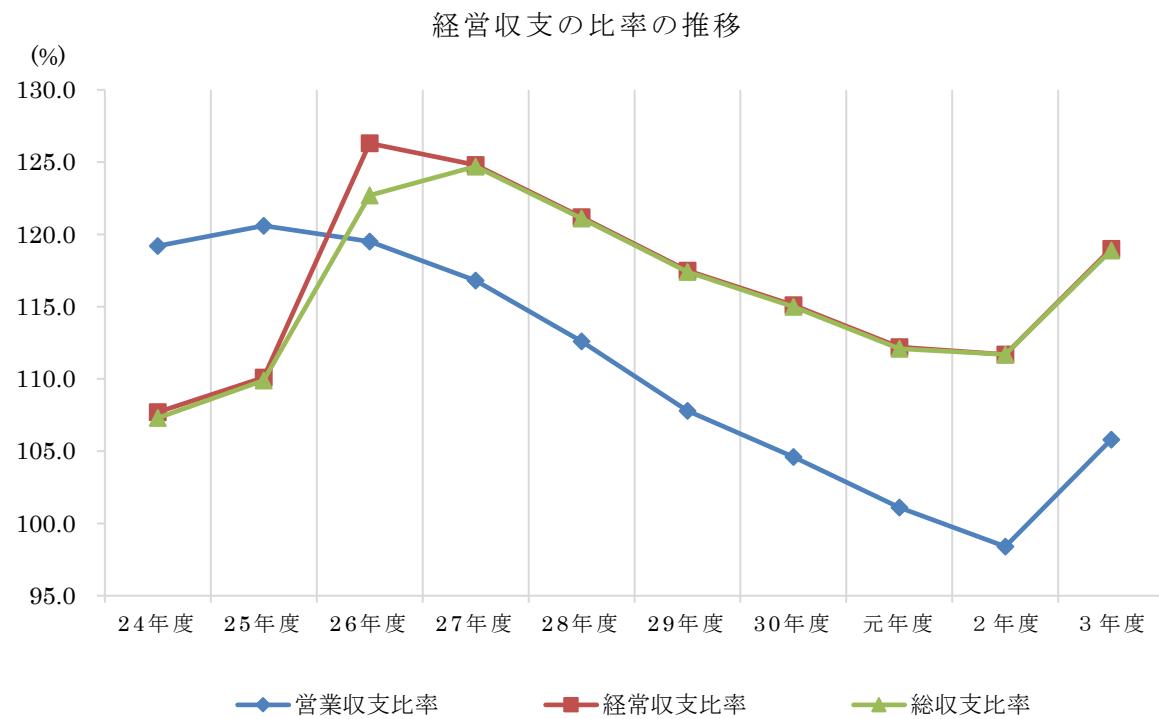
財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入が当年度企業債借入額の減少により 685,000 千円減少したことなどにより、723,261 千円の減少となっている。

6 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100% を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位 : %)

区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
営業収支比率	105.8	98.4	101.1
経常収支比率	119.0	111.7	112.2
総収支比率	118.9	111.7	112.1



(注) 平成 26 年度以降の数値は、新会計基準を適用している。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の経済対策として、4箇月分の基本料免除を行っている。

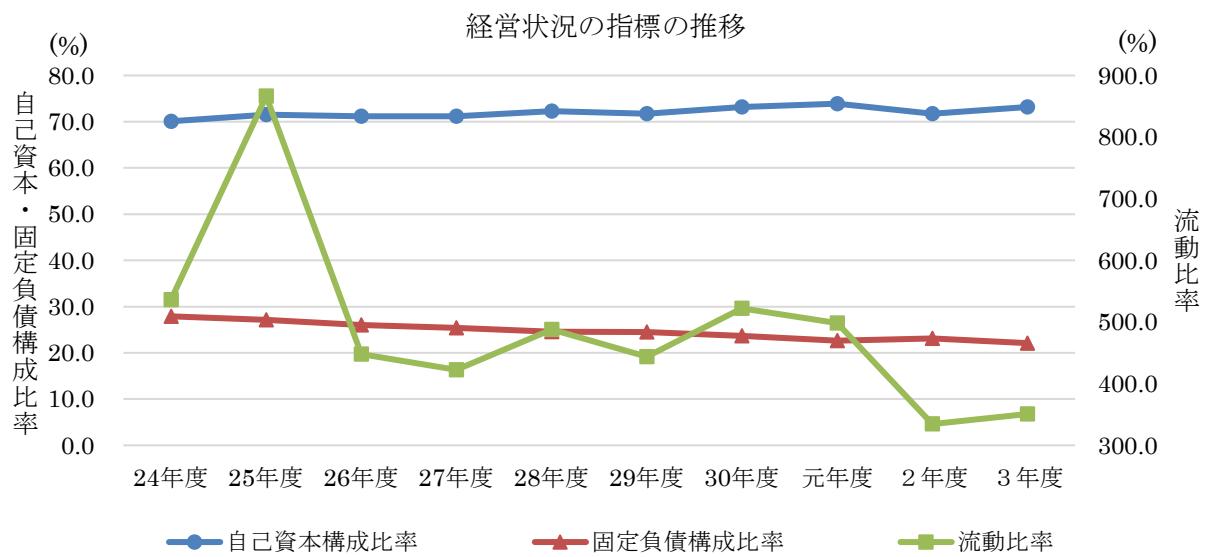
いずれの比率も 100% を上回っている。営業収支比率は 105.8%、経常収支比率は 119.0%、総収支比率は 118.9% でいずれも前年度に比べ高くなっている。これは、前年度に新型コロ

ナウイルス感染症の市民への経済対策として行った基本料免除を当年度は実施しなかったことに伴う給水収益の大幅増によるものである。

経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位 : %)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
自己資本構成比率	73.2	71.7	73.9
固定負債構成比率	22.1	23.1	22.6
流動比率	350.7	334.5	498.3
酸性試験比率	333.5	322.0	413.7
現金比率	307.8	290.0	365.7
総資本利益率	1.3	0.8	0.9
企業債償還元金対減価償却費比率	50.4	50.3	48.1



(注) 平成 26 年度以降の数値は、新会計基準を適用している。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の経済対策として、4箇月分の基本料免除を行っている。

(1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど経営の安全性が高い。当年度は 73.2% で前年度に比べ 1.5 ポイント高くなっている。これは、資本金等が増加 (1.0%) した一方、負債・資本合計が減少 (1.0%) したことによるものである。

(2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は 22.1% で、前年度に比べ 1.0 ポイント低くなっている。これは、企業債の減少による固定負債の減少 (5.4%) が負債・資本合計の減少 (1.0%) を上回ったことによるものである。

(3) 流動比率

企業の短期債務（流動負債）に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は 200% 以上である。当年度は 350.7% で、前年度に比べ 16.2 ポイント高くなっている。これは、現金預金、未収金等の減少により流動資産が減少 (5.2%) したものの、未払金の減少により流動負債も減少 (9.6%) したことにより、相対的に比率が良化したものである。

(4) 酸性試験比率（当座比率）

当座資産（現金預金および未収金）と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 100% 以上である。当年度は 333.5% で、流動比率の場合と同様の理由により前年度に比べ 11.5 ポイント高くなっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 20% 以上である。当年度は 307.8% で、前年度に比べ 17.8 ポイント高くなっている。これは、企業債借入額が償還額を下回ったことなどにより現金預金が減少 (4.0%) したものの、未払金の減少により流動負債も減少 (9.6%) したことにより、相対的に比率が良化したものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は 1.3% で、前年度に比べ 0.5 ポイント高くなっている。これは、令和元年度との比較において未払金の増加 (85.8%) および資本金の増加 (5.6%) に伴い、当年度間の平均総資本が増加 (1.1%) したものの、当年度は基本料免除を実施しなかったことにより経常利益が増加 (66.6%) したことによるものである。

(7) 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債の償還財源としての減価償却費の割合を示すもので、割合が低いほど良好である。当年度は 50.4% で前年度より 0.1 ポイント高くなっている。これは、当年度減価償却費が増加 (8.0%) したものの、建設改良のための企業債償還元金も増加 (8.3%) したことにより、相対的に比率が悪化したものである。

企業債の状況等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高
令和3年度	6,358,299	175,000	500,769	6,032,530
令和2年度	5,960,808	860,000	462,509	6,358,299
増減額	397,491	△685,000	38,260	△325,769

当年度中の新たな企業債の借入は 175,000 千円で、年度中に 500,769 千円を償還して、当年度末残高は 6,032,530 千円になり、前年度に比べ 325,769 千円減少している。

7 むすび

本市水道事業（以下「水道事業」という。）は、昭和 35 年の給水開始以降、市民の健康で快適な生活や経済産業活動を支える重要な都市基盤を担い続けており、将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給し、持続可能で効率的な事業経営を推進するため策定した平成 29 年度からの 10 年間を計画期間とする「水道事業ビジョン」および「第 3 期中期経営計画（経営戦略）」の前期 5 年間を終え、計画後期へ向け折り返したところである。

当年度は、令和元年度から着手している大藪浄水場浄水施設更新事業の内、電気設備更新工事の竣工により 3 年間の工事計画を完了したほか、上記計画の見直しを行い「水道事業ビジョン（改訂版）」および「第 3 期中期経営計画（経営戦略）（改訂版）」（以下「第 3 期計画」という。）を策定し、引き続き第 3 期計画に基づく老朽管路の更新事業や公共事業関連布設替工事に伴う配水管の改良工事を実施した。

決算においては、水道事業経営の根幹である給水収益が、対前年度実績比 12.9% 増と大幅に回復し、受託工事費を除いた営業費用が 4.7% 増加しているものの、営業収支比率は 7.4 ポイント増加して 105.8% になり、総収支比率についても前年度から 7.3 ポイント増加して 118.9% となった結果、純利益は 357,832 千円を計上しており、経営状況は概ね良好であるといえる。

水道事業は、これまで 5 次におよぶ拡張事業を推進し、ほぼ全市への給水を可能としているが、管路を含む多くの水道施設の老朽化も進行しているため、これらの更新や耐震化を加速させる必要がある。令和 4 年度からは改めて第 3 期計画に沿った取組を開始するが、刻々と変化する社会情勢と市民ニーズを的確に捉え、マネジメント機能の強化により経営効率化を指向し、予想される災害への対策のさらなる促進を図るなど、長期的な将来を見据えた水道事業経営に努められたい。

近年、本市における給水戸数は増加しているが、給水人口は減少する状況が継続しており、管理コストの増加が懸念される。また、節水型機器の普及が一定進んだことなどにより生活用水量は微増傾向にあるものの、先行き不透明なコロナ禍等の影響による水需要の変化や事業者における省資源化の取組のほか、展望される人口減少社会に伴う給水人口の

減少により、今後、給水収益は減少していく見込みである。さらに、第3期計画における現時点での推計では、アセットマネジメントにより巨額の更新需要の発生が見込まれることから、令和12年度に料金回収率は100%を下回り、その数年後には経常収支比率も同様の状況になると試算している。これらの状況により、平成11年1月以降、20年以上にわたり実施していない料金改定(消費税を除く)について、その必要性を検討することが明記されたことから、総括原価の資産維持費を適切に見直し、減価償却費見合いの資金を適切に内部留保できるようさらに検討を深められたい。「安全」な水を、「強靭」な施設で、将来にわたり「持続」的に供給するため、引き続き効率的な経営により各種事業を着実に推進し、水道法の目的にある清浄にして豊富低廉な水の供給が安定的に図られるよう求めるものである。

なお、水道事業は彦根市役所新庁舎(改築棟含む)の完成により令和3年7月に市民会館から新庁舎へ事務所機能の移転を行っている。この移転に関し、新庁舎での業務運営に係る光熱水費等のランニングコストを負担しているものの、庁舎整備に係るイニシャルコストについては負担していない状況である。公営企業が事業を行うためにはその執務スペースは必ず必要になるものであり、その執務スペース整備に係る費用も当然独立採算制である企業会計内で賄い、水道水の安定供給に係るコストとして将来の水道料金に転嫁すべきものである。双方の会計の責務や、将来への影響などを含め十分検討の上、適正に対応されたい。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

(1) 漏水対策について

当年度の有収率については、年間総配水量が前年度に比べ0.5%増加する一方、年間有収水量が0.2%減少したため、比率が0.6ポイント下降して90.5%となったが、第3期計画の当年度目標値(89.3%)は上回る結果となった。ただし、配水量の増加に反して有収水量が減少しており、これは無収・無効水量の増加、つまりは漏水量が増加していることを意味する。漏水量は昨年度に比して80,903m³(8.9%)増加しており、当年度はコロナ禍の影響で漏水調査が思うように実施できなかったことも増加要因の一つと考えられる。今後、水需要が漸減していく中で収益を確保していくには無効水量の縮減が益々重要となることから、引き続き最新機器を利用した漏水調査委託等の漏水対策を継続しつつ、有効なデジタル技術の導入にも積極的に取り組まれたい。さらに、漏水箇所の早期発見や漏水事故および大規模災害時の影響緩和が期待できる配水区域のブロック化の検討を深めるなど、さらなる有収率向上の方策を推進されたい。漏水は、投下費用や労力が無駄になるだけに留まらず、埋設管破損、道路陥没などによる2次的被害に加え、断水により市民生活に多大な影響を及ぼす場合もあることから、積極的な取組を強く期待するものである。

(2) 収入未済の解消について

水道料金の収入未済額(令和4年3月31日現在)331,067千円について、これには、令和4年2月および3月検針分の公金化未済分や納期末到来分の水道料金が含まれることから、令和4年5月31日現在における実質的な収入未済額は、18,730千円であり、前年度に比べ1,109千円減少し、過年度分も含めた令和3年度の徴収率は99.2%となっており、ここ数年でも最も高い徴収率となっている。納付環境については、口座振替の利用率が79.2%と高水準を維持しており、納付書直送分のコンビニエンスストアの利用率は各種キャッシュレス決済アプリの導入効果もあり、前年度から2.7ポイント増加して81.1%となっている。当年度は、コロナ禍の影響を考慮しつつも、未収金が高額化しないよう給水停止の執行を強化するなど、部内組織である債権管理検討委員会が有効に機能しており、高い徴収率になっていることから、今後においても、引き続き適正な債権管理に留意し、確実な水道料金の回収と受益者負担の公平性の確保に努められたい。

(3) 水道施設の更新について

第3期計画における今後40年間の更新事業量・費用(更新需要)の試算では、構造物・設備・管路を合せて約756億円が見込まれ、このうち管路については約610億円であり、年間約15億円ずつを必要とする一方、管路の老朽化に関しては、総管路延長に対する更新ペースを1.0%程度から0.7%程度へ下方修正されている。また、法定耐用年数超過管路率(管路経年化率)についても再算定の結果、計画期間内の目標値を大幅に下方修正しているが、法定耐用年数の超過は発生するものの、本市独自の更新基準による更新時期の設定により健全度は確保できる見込みとのことである。なお、当年度の管路更新率は0.47%であり、昨年度からは0.15ポイント低下し、目標値の半分以下に留まったものの、管路経年化率は12.47%であり、目標値を達成する結果となっている。

上記進捗を踏まえ、将来的な管路の更新需要の増嵩や、定期的に必要となる大藪浄水場・場外の機械電気設備の更新需要等を勘案し、第3期計画で設定した目標値の達成はもちろんのこと、中・長期的な視点からは財源確保と同時に計画の前倒しも見据えて管路の整備量を増やす必要がある。現在、管路更新は他の公共事業との同時施工により効率性や経済性の発揮を図っているが、下水道事業の進展に伴い同時施工箇所が減少することが見込まれる。また、大口径管路更新には多額の費用を要することや、配水管の法定耐用年数と現行管における実際の耐久性との兼合いはあるが、単独施工を要する老朽管路更新工事の推進にも積極的に取り組み、さらなる管路更新率の向上を図られたい。構造物や設備についても、令和3年10月の和歌山市水道橋崩落事故を教訓に、日常点検や予防保全について特に留意されたい。さらに、技術の承継や人材育成・異動への対応については、将来にわたり着実に事業を推進するため、人員確保を含めた必要な組織体制の見直しや業務委託等の検討にも取り組まれたい。

(4) 危機管理体制の強化について

今後発生が予想されている南海トラフ地震や鈴鹿西縁断層帯地震などの大規模地震に備え、管路を始めとする水道施設の耐震化をさらに促進されたい。管路については、造成工事等に伴う耐震管の新設のほか、前述の管路更新により耐震化が促進されるため、引き続き有事の際に影響の大きい基幹管路への対応を含めた事業展開を図られたい。

当年度の管路の耐震管率は 16.03%となつており、昨年度より 0.67 ポイント増加したものの、目標値を下回る結果となつてゐる。上位計画である彦根市総合計画前期基本計画にも同比率を目標指標として挙げてゐることからも、引き続き耐震管率の向上に努められたい。また、一部水源地の取水能力の低下から、井戸の更新および新設を早期に行つとされており、近年多発する集中豪雨のほか原発事故による災害等あらゆる不測の事態の備えとして取水源の多様化の面からも早期実現を期待する。

ソフト面においては、発災時の応急給水、応急復旧等の諸活動が迅速かつ確実に行えるよう個別 B C P の実践シミュレーションや近隣自治体との給水訓練を実施するほか、災害用資機材の整備強化に加え、事故時の復旧資機材の共同化や応援協定等の連携強化など広域連携についても検討を深められたい。緊急時における本市内外のあらゆる関係部署との円滑な連携体制を構築することで、ライフラインである飲料水、生活用水が安定して確保されることを望むものである。

(5) 水質管理の強化について

水質管理については、水安全計画や水質検査計画に基づき、水道基準に関する省令に規定する水質基準項目はもちろん、本市独自の検査項目に加え、義務付けのない原水についても検査を行い監視しているほか、原発事故による災害等へ備え、放射能濃度の測定も実施し、その結果は適宜公開されている。当市の水質に問題はなく、引き続き検査機器の適正な性能管理と検査従事者の技術向上により、検査精度と信頼性の確保に努められたい。当年度中に(公社)日本水道協会から、不適切な方法で認証を取得した水道管用塗料を使用した製品の使用(出荷)停止が公表されたものの、本市においては、堅実な検査結果の裏付けにより水質の安全確保が確認できたものである。また、貯水槽水道については、所有者に対して年 1 回定期点検や検査などの管理義務に係る周知・啓発文書を送付しているが、通常の維持管理におけるパトロールと併せて管理者への指導を実施し、その管理状況の把握に努めるとともに貯水槽水道指導率を向上させ水質や衛生面における維持改善を図られたい。なお、水道メーターの更新に関しては、引き続き鉛を使用しない銅合金(ビワライト材)製のメーター購入を推進されたい。リサイクル可能のことによる環境面や水質の安全面での優位性のほか、地域貢献にも資するものとして積極的な活用と合わせ、その利用効果を国内外へ向け広報されたい。

彦根市下水道事業会計

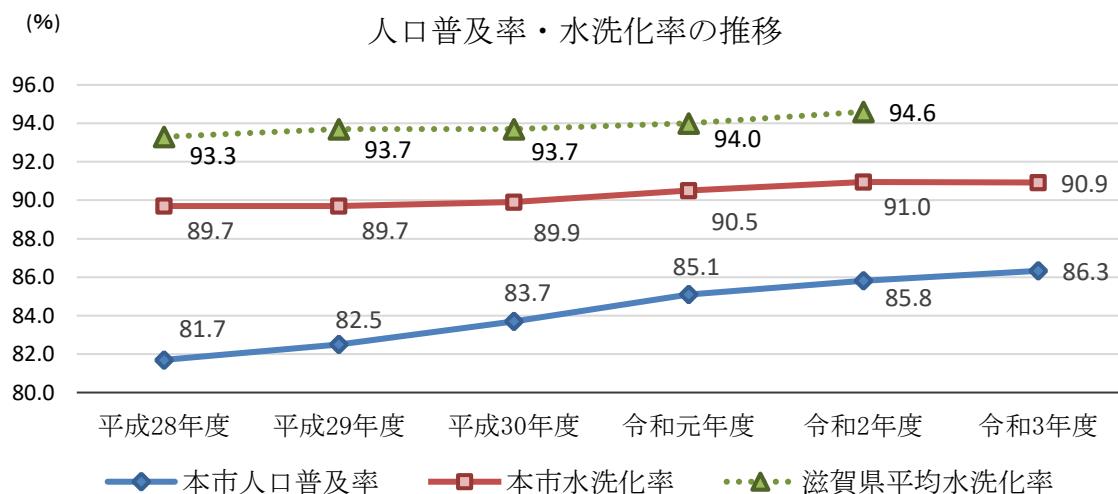
1 業務実績

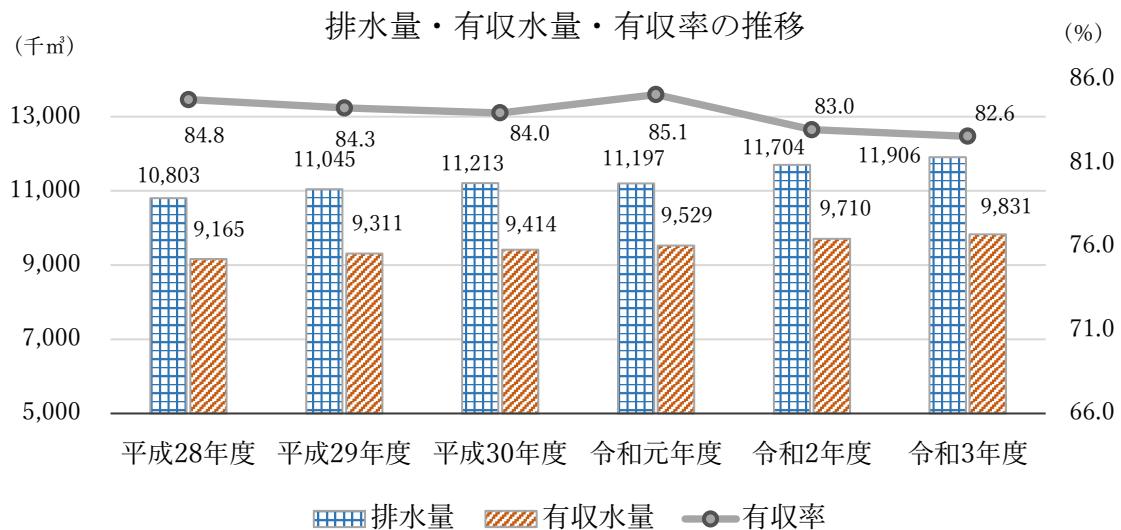
当年度の処理区域内人口は、96,238人、水洗化人口は、87,496人であり、前年度に比べ処理区域内人口は24人減少し、水洗化人口は57人(0.1%)減少している。行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す人口普及率は、86.3%で前年度に比べて、0.5ポイント上昇している。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を示す水洗化率は、90.9%で前年度に比べて、0.1ポイント低下し、滋賀県の平均値(94.6%、令和2年度)より低い数値となっている。また、処理区域内世帯数は、43,022世帯で、前年度に比べて833世帯(2.0%)増加している。

有収水量は、9,830,908m³であり、前年度に比べて120,727m³(1.2%)増加している。排水量に対する有収率は、82.6%となり、前年度に比べて0.4ポイント低下しており、令和元年度以降低下が続いている。

人口普及率、水洗化率、有収率等の数値は、次表のとおりである。

区分	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度
処理区域内人口 (A)	人	96,238	96,262	95,815
水洗化人口 (B)	人	87,496	87,553	86,731
行政区域内人口 (C)	人	111,483	112,169	112,556
人口普及率 (A) / (C) × 100 (D)	%	86.3	85.8	85.1
水洗化率 (B) / (A) × 100 (E)	%	90.9	91.0	90.5
処理区域内世帯数 (F)	世帯	43,022	42,189	41,453
有収水量 (G)	m ³	9,830,908	9,710,181	9,528,717
排水量(不明水含む) (H)	m ³	11,905,848	11,704,177	11,197,450
有収率 (G) / (H) × 100 (I)	%	82.6	83.0	85.1

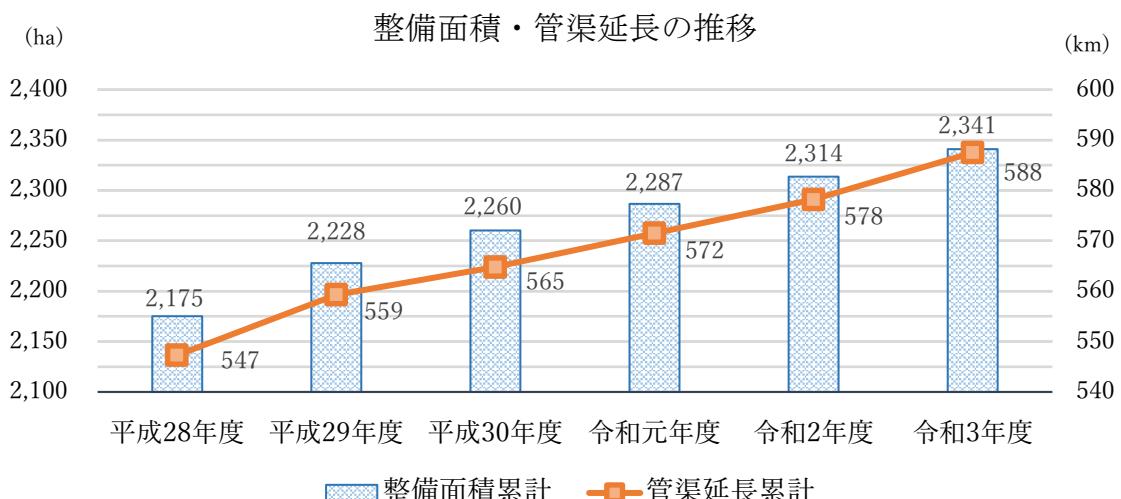




汚水整備面積は、計画整備面積の 2,951.3ha に対し、令和 3 年度末現在の整備面積が 2,341.1ha となり、前年度に比べて 27.6ha (1.2%) 増加している。汚水管渠延長は 587.5km で、前年度に比べて 9.3km (1.6%) 増加している。

汚水整備面積等は、次表のとおりである。

事 項		単位	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
計画処理面積	全体 (J)	ha	3,567.8	3,567.8	3,534.6
	都市計画決定 (K)	ha	2,518.8	2,518.8	2,518.8
	事業計画 (L)	ha	2,951.3	2,951.3	2,621.4
汚 水	整備面積 (M)	ha	2,341.1	2,313.5	2,286.8
	管渠延長 (N)	km	587.5	578.2	571.5
	供用開始面積 (O)	ha	2,341.1	2,313.5	2,286.8



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 4,379,872 千円に対して、決算額 4,403,373 千円（うち仮受消費税および地方消費税 147,563 千円）となり、収入率は 100.5% である。

収益的支出は、予算額 3,675,012 千円に対して、決算額 3,656,773 千円（うち仮払消費税および地方消費税 81,712 千円）となり、執行率は 99.5% である。なお、不用額は 18,239 千円となっている。

収益的収入から収益的支出を差し引いた税込当期純利益は、746,600 千円である。

予算額および決算額は次表のとおりである。

収益的収入

(単位：千円、%)

区分 科目	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
下水道事業収益	4,379,872	100.0	4,403,373	100.0	23,501	100.5
営業収益	1,672,606	38.2	1,665,894	37.8	△6,712	99.6
営業外収益	2,665,862	60.9	2,695,914	61.2	30,052	101.1
特別利益	41,404	0.9	41,565	1.0	161	100.4

収益的支出

(単位：千円、%)

区分 科目	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
下水道事業費用	3,675,012	100.0	3,656,773	100.0	0	18,239	99.5
営業費用	3,135,226	85.3	3,117,568	85.3	0	17,658	99.4
営業外費用	494,180	13.5	494,079	13.5	0	101	100.0
特別損失	44,606	1.2	45,126	1.2	0	△520	101.2
予備費	1,000	0.0	0	0.0	0	1,000	0.0

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 3,398,439 千円に対して、決算額 2,911,584 千円となり、収入率は 85.7% で、予算額に比べ 486,855 千円減少している。

資本的収入における他会計出資金は一般会計からの出資分である。分担金および負担金の内訳は、受益者分担金 26,739 千円、受益者負担金 16,864 千円である。

資本的支出は、予算額 5,395,530 千円に対して、決算額 4,877,878 千円（うち仮払消費税および地方消費税 133,002 千円）となり、執行率は 90.4% である。なお、翌年度への繰越額は 506,929 千円であり、不用額は 10,723 千円となっている。

繰越事業は、管渠築造工事・幹線整備工事の 7 件であり、主なものは、R3 河瀬北第二法士汚水幹線管渠築造工事、R3 公共下水道野田山町ほか管渠築造工事等の工事請負費である。

なお、決算額において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,966,294 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 132,143 千円、減債積立金取崩額 480,000 千円、当年度損益勘定留保資金 1,354,151 千円で補填されている。

予算額および決算額は次表のとおりである。

資本的収入

(単位：千円、%)

区分 科目	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	3,398,439	100.0	2,911,584	100.0	△486,855	85.7
企業債	2,333,700	68.7	2,025,300	69.6	△308,400	86.8
他会計出資金	367,683	10.8	367,683	12.6	0	100.0
分担金および負担金	38,985	1.2	43,603	1.5	4,618	111.8
工事負担金	17,661	0.5	8,271	0.3	△9,390	46.8
国庫補助金	631,700	18.6	461,200	15.8	△170,500	73.0
県費補助金	8,010	0.2	5,527	0.2	△2,483	69.0
返還金	700	0.0	0	0.0	△700	0.0

(注)企業債、国庫補助金および県費補助金には繰越額を含む。

資本的支出

(単位：千円、%)

区分 科目	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	5,395,530	100.0	4,877,878	100.0	506,929	10,723	90.4
建設改良費	2,160,934	40.1	1,643,983	33.7	506,929	10,022	76.1
融資預託金	700	0.0	0	0.0	0	700	0.0
企業債償還金	3,233,896	59.9	3,233,895	66.3	0	1	100.0

(注)金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
営業収益	下水道使用料	1,475,438	1,457,087	18,351	1.3
	雨水処理負担金	25,252	27,124	△1,872	△6.9
	その 他	17,660	28,642	△10,982	△38.3
	計	1,518,350	1,512,853	5,497	0.4
営業費用	人 件 費	81,697	65,036	16,661	25.6
	修 繕 費	9,267	11,326	△2,059	△18.2
	委 託 料	118,645	124,921	△6,276	△5.0
	負 担 金	7,058	2,328	4,730	203.2
	流域下水道維持管理負担金	669,645	656,407	13,238	2.0
	減 価 償 却 費	2,109,221	2,084,243	24,978	1.2
	資 産 減 耗 費	27,715	16,922	10,793	63.8
	そ の 他	12,937	11,971	966	8.1
	計	3,036,185	2,973,154	63,031	2.1
営 業 損 失		1,517,835	1,460,301	57,534	3.9
営業外収益	他会計補助金	1,945,821	1,983,771	△37,950	△1.9
	補 助 金	920	0	920	皆増
	長期前受金戻入	729,573	717,399	12,174	1.7
	そ の 他	54	1,220	△1,166	△95.6
	計	2,676,368	2,702,390	△26,022	△1.0
営業外費用	企 業 債 利 息	493,969	553,029	△59,060	△10.7
	雑 支 出	5,298	4,599	699	15.2
	計	499,267	557,628	△58,361	△10.5
経 常 利 益		659,266	684,461	△25,195	△3.7
特 別 利 益		41,551	248,625	△207,074	△83.3
特 別 損 失		44,697	89,934	△45,237	△50.3
純 利 益		656,120	843,152	△187,032	△22.2

(注) 増減額および増減率は、当該年度決算額と令和 2 年度決算額との対比

営業収益は、1,518,350 千円で主なものは、下水道使用料の 1,475,438 千円で前年度に比べ 18,351 千円 (1.3%) 増加している。これは、有収水量の増加 (1.2%) によるもので、営業収益全体の 97.2% を占めている。他には市一般会計からの繰入金として

雨水処理負担金 25,252 千円などがある。

営業費用は、3,036,185 千円で前年度に比べ 63,031 千円 (2.1%) 増加している。営業費用の 69.5%を占めている減価償却費が構築物に係る減価償却費の増加により 24,978 千円 (1.2%) 増加したほか、流域下水道維持管理負担金が流入水量の増加により 13,238 千円 (2.0%) 増加、資産減耗費が公共下水道原町管渠築造工事に伴う除却などにより 10,793 千円 (63.8%) 増加したことなどによるものである。これらの結果、営業収支は、営業費用の増加が営業収益の増加を上回ったことにより、前年度に比べ 57,534 千円 (3.9%) 損失が増え、1,517,835 千円の営業損失となっている。

営業外収益は、2,676,368 千円で前年度に比べ 26,022 千円 (1.0%) 減少している。これは、長期前受金戻入が 12,174 千円 (1.7%) 増加したものの、「彦根市公共下水道事業・第 6 期経営計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」（以下「第 6 期計画」という。）により年次的に繰入金を抑制していることから、一般会計からの繰入金として他会計補助金が 37,950 千円 (1.9%) 減少したことなどによるものである。

営業外費用は、499,267 千円で前年度に比べ 58,361 千円 (10.5%) 減少している。これは、企業債の償還が進み、支払利息が減少したことによるものである。これらの結果、経常利益は前年度に比べ 25,195 千円 (3.7%) 減少して、659,266 千円となっている。

特別利益は、41,551 千円で前年度に比べ 207,074 千円 (83.3%) 減少している。これは、主に琵琶湖流域下水道東北部処理区第 5 期経営計画終了に伴う剰余金の返還金が皆減したことによるものである。

特別損失は、44,697 千円で前年度に比べ、45,237 千円 (50.3%) 減少している。これは、主に法適用移行による令和元年度以前の事由による各種引当金繰入額の減少や下水道使用料の過年度分不納欠損の減少などによるものである。

以上の結果、当年度の純利益は前年度に比べ 187,032 千円 (22.2%) 減少して 656,120 千円となっている。

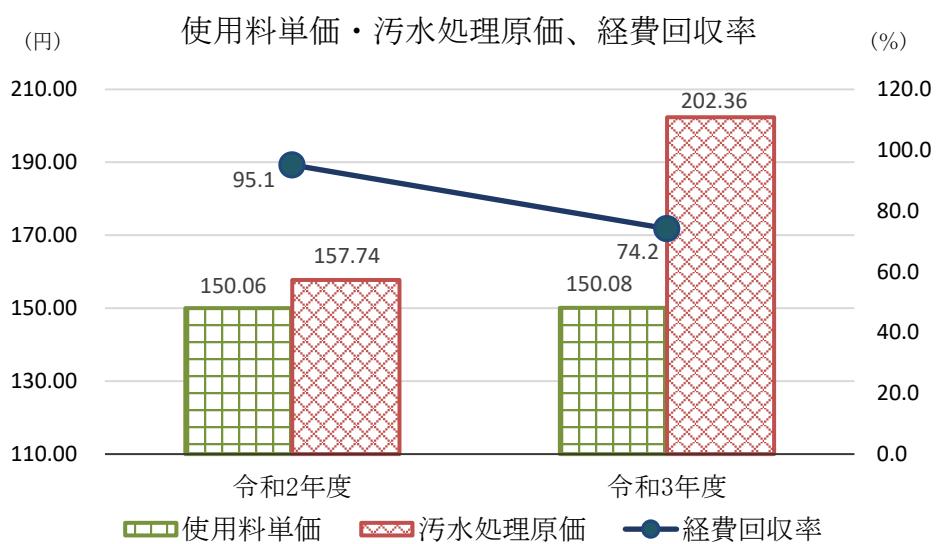
事業費用の比率は、次表のとおりである。

(単位 : %)

区分	令和 3 年度	令和 2 年度
人 件 費	2.3	1.8
修 繕 費	0.3	0.3
委 託 料	3.3	3.4
流域下水道維持管理負担金	18.7	18.1
支 払 利 息	13.8	15.3
減 価 償 却 費	58.9	57.6
資 産 減 耗 費	0.8	0.5
そ の 他	1.9	3.0
合 計	100.0	100.0

使用料単価と汚水処理原価の推移については、次表のとおりである。

区分	令和3年度	令和2年度
使用料単価 (円／m ³) (ア)	150.08	150.06
汚水処理原価 (円／m ³) (イ)	202.36	157.74
差引 (円) (ア)－(イ)	△52.28	△7.68
経費回収率 (%) (ア)／(イ)	74.2	95.1



使用料単価は、150.08 円で、前年度並みとなった。汚水処理原価は、202.36 円で、前年度より 44.62 円 (28.3%) 増加している。

汚水処理原価の増加は、公共下水道が供用開始から 30 年を経過したことに伴い、令和 2 年度までは高資本費対策に要する経費として認められていた公費負担分の費用が大きく減少 (754,910 千円) したこと、これに合わせて、汚水処理にかかる公費負担を除く費用が相対的に増加したことによるものである。

この結果、使用料単価が汚水処理原価に対し、52.28 円不足している。また使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表す指標である経費回収率は、100%以上であることが必要であるが、前年度と比べ 20.9 ポイント低下して 74.2 % となっている。今後も繰入金の状況は概ね変わらず、使用料単価が汚水処理原価に対し大きく不足する状況が続く見込みである。

4 財政状態

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
資 産	固定資産	66,445,711	66,842,940	△397,229	△0.6
	流動資産	1,604,651	1,073,178	531,473	49.5
	合 計	68,050,362	67,916,118	134,244	0.2
負 債・資 本	固定負債	企業債	31,268,139	32,513,647	△1,245,508
		引当金	71,317	31,010	40,307
		計	31,339,456	32,544,657	△1,205,201
	流動負債	企業債	3,270,808	3,233,895	36,913
		未払金	720,262	409,330	310,932
		引当金	11,862	11,441	421
		預り金	8,538	17,602	△9,064
		計	4,011,470	3,672,268	339,202
	繰延収益	23,268,591	23,292,151	△23,560	△0.1
		計	58,619,517	59,509,076	△889,559
	資本	資本金	8,738,767	7,535,754	1,203,013
		資本剰余金	28,136	28,136	0
		利益剰余金	663,942	843,152	△179,210
		計	9,430,845	8,407,042	1,023,803
合 計		68,050,362	67,916,118	134,244	0.2

(注)増減額および増減率は、当該年度決算額と令和2年度決算額との対比である。

(1) 資産

資産の総額は 68,050,362 千円で、内訳は固定資産 66,445,711 千円、流動資産 1,604,651 千円である。前年度に比べて固定資産は 397,229 千円 (0.6%) 減少し、流動資産は 531,473 千円 (49.5%) 増加し、合計では 134,244 千円 (0.2%) の増加となっている。

固定資産の減少は、琵琶湖流域下水道建設負担金の増加が減価償却による減少を上回ったことにより、施設利用権が 44,302 千円 (0.6%) 増加したものの、当年度取得分の増加に対して減価償却費分の増加が大きかったため、構築物が 538,022 千円 (0.9%)

減少したことなどによるものである。

流動資産の増加は、琵琶湖流域下水道建設負担金等の未払金の増加や企業債借入金の増加により、現金預金で 507, 901 千円 (81. 5%) 増加したことなどによるものである。

未収金は、478, 560 千円であり、その主なものは、下水道使用料 434, 733 千円である。現年度分収入未済額のうちの 164, 358 千円および過年度分収入未済額のうちの 97 千円を合わせた 164, 455 千円については、徴収委託先の水道事業会計へ振替請求済みで消込が未反映のものである。なお、残り現年度分収入未済額 266, 346 千円のうち、4 月～5 月の収入済みを反映した令和 4 年 5 月 31 日現在の実質的な収入未済額は 12, 249 千円となっている。

(2) 負債および資本

負債の合計額は 58, 619, 517 千円で、内訳は固定負債 31, 339, 456 千円、流動負債 4, 011, 470 千円、繰延収益 23, 268, 591 千円で、前年度に比べて固定負債は 1, 205, 201 千円 (3. 7%) 減少、流動負債は 339, 202 千円 (9. 2%) 増加、繰延収益は 23, 560 千円 (0. 1%) 減少しており、合計では 889, 559 千円 (1. 5%) 減少している。

固定負債の減少は企業債の償還額が新規借入額を上回ったことにより翌年度以降に償還する企業債残高の減少によるもの、流動負債の増加は、琵琶湖流域下水道建設負担金にかかる未払金の増加および当年度よりも翌年度に償還する企業債償還額が増加したことなどによるものであり、繰延収益の減少は、長期前受金の当年度収益化額が長期前受金の増加額を上回ったことによるものである。

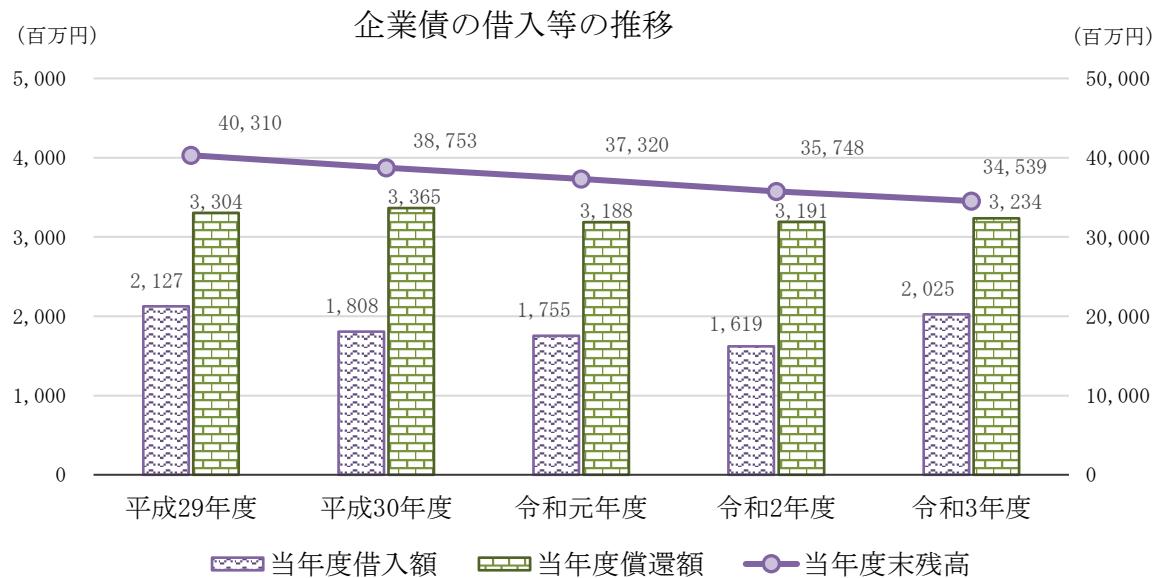
資本の合計額は 9, 430, 845 千円で、内訳は、資本金 8, 738, 767 千円、資本剰余金 28, 136 千円および利益剰余金 663, 942 千円である。前年度に比べて、資本金は 1, 203, 013 千円 (16. 0%) 増加、利益剰余金は 179, 210 千円 (21. 3%) 減少しており、合計では 1, 023, 803 千円 (12. 2%) 増加している。資本金の増加は、利益剰余金の処分や減債積立金の取り崩しなどによるもの、利益剰余金の減少は、琵琶湖流域下水道東北部処理区第 5 期経営計画終了に伴う剰余金の返還金による特別利益が皆減となり、当年度未処分利益剰余金が減少したことなどによるものである。

過去 5 か年の企業債の状況については次表のとおりである。

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
前年度末残高	41, 487	40, 310	38, 753	37, 320	35, 748
発行額	2, 127	1, 808	1, 755	1, 619	2, 025
償還額	3, 304	3, 365	3, 188	3, 191	3, 234
期末残高	40, 310	38, 753	37, 320	35, 748	34, 539

企業債の本年度末現在高は 34,538,946 千円で前年度末に比べ、1,208,595 千円 (3.4%) の減少となっている。



5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,039,890	2,262,145	△222,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691,077	△549,017	△142,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△840,912	△1,218,608	377,696
資金増加額	507,901	494,520	13,381
資金期首残高	623,153	128,633	494,520
資金期末残高	1,131,054	623,153	507,901

資金状況は、投資活動で 691,077 千円、財務活動で 840,912 千円消費したが、業務活動で 2,039,890 千円獲得した結果、507,901 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益 656,120 千円を計上し、長期前受金戻入による減少 729,573 千円、減価償却費による増加 2,109,221 千円などにより、2,039,890 千円の増加となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、建設改良事業に伴う国・県補助金 466,727 千円のほか工事負担金 7,519 千円や分担金および負担金 43,603 千円などの収入があった

が、固定資産の取得や建設改良事業等の実施に伴う 1,224,433 千円の支出により、差引 691,077 千円の減少となっている。

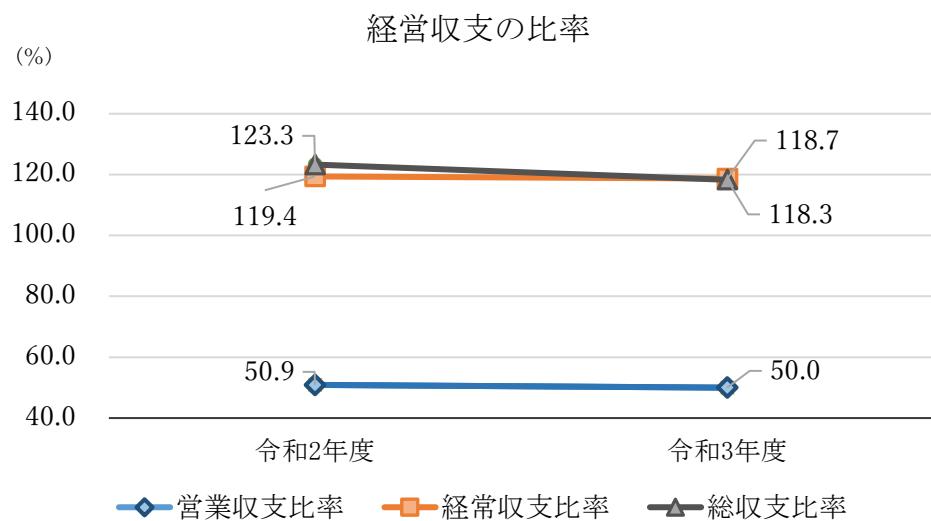
財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入 2,025,300 千円と他会計からの出資金による収入 367,683 千円があったが、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出 3,233,895 千円により、差引 840,912 千円の減少となっている。

6 経営分析

経営収支の比率は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が 100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位 : %)

区分	令和3年度	令和2年度
営業収支比率	50.0	50.9
経常収支比率	118.7	119.4
総収支比率	118.3	123.3



営業収支比率は、営業費用に対する営業収益の比率を表したものであるが、50.0%となり、赤字となっている。経常収支比率は、営業収支比率に営業外収支による損益も反映させたもので、経常費用に対する経常収益の比率であり、118.7%の黒字となっている。また、総収支比率は、経常収支比率に特別利益や損失に係る損益を反映させたもので、総費用に対する総収益の比率であり、118.3%の黒字となっている。これらは、一般会計からの繰入金を補助金として営業外収益に収入したことによるものである。

そのほかの経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位：%)

区分	令和3年度	令和2年度
自己資本構成比率	48.1	46.7
固定負債構成比率	46.1	47.9
流動比率	40.0	29.2
酸性試験比率	40.0	29.2
現金比率	28.2	17.0
総資本利益率	1.0	1.0
企業債償還元金対減価償却費比率	153.3	153.1

(1) 自己資本構成比率

負債・資本の合計に対する自己資本の割合（自己資本調達度）を示すもので、資本構造の良否と経営の安全性を判断するものであり、この比率が高いほど経営の安全性が高い。当年度は48.1%で、前年度に比べ1.4ポイント高くなっている。これは、負債・資本合計の増加(0.2%)を資本金等の増加(3.2%)が上回ったことによるものであるが、依然として、高い数値とは言えない。

(2) 固定負債構成比率

負債・資本合計のうち固定負債がどのくらいの割合を占めているかを示すもので、企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するものであり、この比率が低いほど良好である。当年度は、46.1%で前年度に比べて1.8ポイント低くなっている。これは企業債の減少により、固定負債が減少(3.7%)し、負債・資本合計が増加(0.2%)したことによるものであるが、依然として、低い数値とは言えない。

(3) 流動比率

1年以内に支払わなければならない負債（流動負債）に対する1年以内に現金化できる資産（流動資産）の割合を表し、企業の短期的な支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになり、理想比率は200%以上である。当年度は、40.0%で前年度に比べ10.8ポイント高くなっている。これは、未払金の増加等により流動負債が増加(9.2%)した一方、現金預金の増加等により、流動資産も増加(49.5%)したことによるものであるが、依然として、低い数値となっている。

(4) 酸性試験比率（当座比率）

流動負債に対する支払手段として流動資産のうち現金・預金、換金性の高い未収金などの当座資産をどれだけ有しているか（支払能力）を示すもので、この比率が高いほど運転資金が豊富で支払能力があることになり、理想比率は100%以上である。当年度

は、40.0%で前年度に比べ10.8ポイント高くなっている。これは、流動比率の場合と同様の理由によるものであるが、依然として、低い数値となっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は20%以上である。当年度は、28.2%で前年度に比べ11.2ポイント高くなっている。これは、流動負債の増加(9.2%)を現金預金の増加(81.5%)が上回ったことによるものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は、1.0%で前年度と同じ値となっている。

(7) 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金額と減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が低いほど償還能力は高いとされている。この比率が100%以下であれば、100%を下回る額だけ内部資金が留保できるが、100%を超えると、この超過額だけ資金不足となり、不足分を補填する財源手当が必要な状態である。当年度は、153.3%で前年度に比べ0.2ポイント高くなっている。これは、建設改良のための企業債償還元金が増加したことなどによるものであり、不足する財源を一般会計からの繰入金等により補填している状況である。

各指標からは、良好であるとはいえない経営状況が認められ、引き続き、効率的な事業運営と経営基盤の安定に努める必要がある。

事業本来の収支である営業収支では、15億円超の損失(赤字)となっており、昨年度に比べ57,534千円(3.9%)損失額が増えている。営業外収支の黒字により全体収支の均衡を保っており、これは営業収支比率と経常収支比率にも表れているところである。

下水道事業は、供用開始前に多額の設備投資が必要となる一方で、利用者の下水道接続が行われるまでは下水道使用料が入ってこないとのほか、一般会計からの汚水処理負担金と長期前受金戻入は営業収益ではなく、営業外収益に入るという会計上の特性がある。

しかしながら、公営企業会計の原則である独立採算制の考え方のもと、下水道への早期接続や確実な使用料徴収を図ることおよび適切な使用料を設定することで、営業収支の改善に取り組むことが肝要である。

7 むすび

下水道事業については、令和 2 年度から地方公営企業法の財務事項に関する規定を適用し、公営企業会計へ移行している。

法の一部適用により、下水道事業の資産情報等の的確な把握が容易となったことに加え、官公庁会計にはなかった損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状況がこれまで以上に明確になっている。このことは、中長期的な経営計画や施設の更新計画の策定など、将来の下水道経営を考えていく上でも意義のあることである。

また、地方公営企業法を適用することで、顕在化する効果についても注目すべきところである。経営状況が可視化されたことはもちろん、企業経営の弾力性が確保されることのほか、資産価値、資産の運用方針の明確化により経営状況の正確な把握が可能となり、負担と受益の関係も分かりやすくなる。さらに、情報公開と透明性の向上が図れることに加え、独立採算制の原則により経営意識の向上が図れることなど、法適用による効果は大いに期待するところである。そのためには、これまで培ってきた知識やこれまで積み上げてきた下水道資産を最大限活用することが必要であり、持続可能な下水道事業とするための人材育成を強く望むものである。

令和 3 年度の下水道事業は、三つの事業を柱に取り組まれた。

一つ目は未普及対策事業として、主に市街化区域で未整備となっている野田山町、正法寺町、高宮町を中心に管渠整備に取り組まれたほか、葛籠町、出町、肥田町および法士町などで管渠整備が行われた。その結果、本年度の管渠延長は約 5.2km が整備された。

二つ目は、老朽化対策事業として平成 30 年度に策定されたストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進行するマンホール蓋を年次的に更新されており、本年度においては 142 箇所のマンホール蓋が更新された。

三つ目は、浸水対策事業として、降雨による浸水被害が想定される地域において雨水施設整備を進められた結果、本年度は安清東町の近江鉄道沿線において、前年度実施済みの猿ヶ瀬排水区の管渠整備工事の管理通路整備工事を施工するとともに、駅東町において今後整備予定である猿ヶ瀬第一雨水幹線の管渠設計の業務を行われた。このほかにも、彦根市の効率的な雨水整備を行うための雨水管理計画策定を 4 箇年にわたり行う予定で、当年度は雨水計画に関する資料の収集および計画策定の基礎調査が行われた。

建設工事の執行にあたっては、当年度も昨年度に引き続いて、各現場において現場内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための基本的な対策の徹底を図り、円滑に建設が進むように取り組まれた。

なお、下水道使用料の収入未済額への対策については、滞納者の実態調査を行い、法令に基づく適正な滞納処分および不納欠損処分を徴収マニュアルに則って実施された。

「4 財政状態」(P. 43)で挙げたとおり、収入未済額は 12,249 千円となり、前年度に

比べ 1,067 千円減少した。また、同日現在の過年度分も含めた令和 3 年度の徴収率は前年度に比べ 0.1 ポイント増加して 99.4% となり、高い徴収率を維持していることから、今後においても、引き続き適正な債権管理に留意し、下水道使用料の確実な回収と受益者負担の公平性の確保に努められたい。

そのほか、下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図られることを目的に、令和 2 年度に策定された第 6 期計画に沿って事業が進められた。

全国的に人口減少が進む中、下水道事業においても、処理区域内戸数は増加するものの処理区域内人口は減少に転じ、水洗化率もわずかであるが下落した。将来の人口減少社会を展望するとき、水洗化人口の伸びにも影響が大きくなるものと思料される。また、排水量は増加してきているが、あわせて不明水も増加したことにより有収水量が伸び悩み、その結果、有収率は一昨年度から下降している状況である。今後も節水意識の浸透等の影響を受けることにより排水量の減少傾向が予測され、また、コロナ禍における水需要の動向の見極めが重要となってくる。

下水道は環境保全や衛生上、市民生活には欠かせないライフラインであることを認識し、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化を踏まえつつ、将来にわたり安定的に事業を継続できるよう引き続き業務の改善、合理化等による経費の削減に努め、健全な経営が行われるよう要望する。

なお、下水道事業は彦根市役所新庁舎（改築棟含む）の完成により令和 3 年 7 月に市民会館から新庁舎へ事務所機能の移転を行っている。この移転に関し、新庁舎での業務運営に係る光熱水費等のランニングコストを負担しているものの、庁舎整備に係るイニシャルコストについては負担していない状況である。公営企業が事業を行うためにはその執務スペースは必ず必要になるものであり、その執務スペース整備に係る費用も当然独立採算制である企業会計内で賄い、健全な下水道サービスの提供に係るコストとして将来の下水道使用料に転嫁すべきものである。双方の会計の責務や、将来への影響などを含め十分検討の上、適正に対応されたい。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

（1）未普及整備地域の早期解消について

昭和 56 年度の事業着手以来 40 年が経過し、未普及整備地域の解消のために、建設事業を進められ、5 か年間の期間で策定された第 6 期計画における、令和 3 年度末の計画整備面積 2,358ha に対し、実績整備面積は 2,341ha であり、令和 3 年度の人口普及率は、計画 87.6% に対し、実績 86.3% となっている。

しかしながら、未だ公共下水道を利用できない市民が現在も多く、市内における居住環境の格差を是正を図るためにも、引き続き建設事業費の確保等に努められたい。下水道整備に対する市民の期待に応えるため、未普及整備地域の早期の整備を望むものである。

(2) 水洗化の啓発について

公共下水道整備区域における水洗化率は、令和3年度末現在で、昨年度から0.1ポイント下がって90.9%となっており、令和2年度末現在の滋賀県内の平均94.6%と比べても低い数値となっている。水洗化は水質改善や環境保全だけでなく、事業経営のための使用料に直結することから、より積極的な普及促進に取り組まれたい。

また、下水道への接続を進めるため、下水道設備の新設補助金制度を周知するほか、訪問啓発を積極的に実施するなど、水洗化促進につながるあらゆる方策を検討し、普及促進を図られたい。

さらに、民間開発によるコミュニティプラントの下水道への接続は、現在、41施設のうち30施設について接続が完了しているが、この接続は、普及率や水洗化率の向上と併せ、下水道使用料の収入確保につながることから、施設の利用者や管理者等の理解を得て、下水道接続時の雨水流入防止策を講じながら、残りの施設について、順次接続を進められたい。

なお、安定した下水道事業運営に必要となる財源確保のため、今後も未整備地区への普及促進・下水道未接続である家屋や大口排水先への働きかけを行うなど、下水道使用料の增收に努める必要がある。

(3) 不明水対策について

有収率については、令和元年度は85.1%であったが、令和2年度は83.0%、当年度は82.6%となり、低下傾向が見られる。有収率が低下したのは、管渠等に侵入する雨水等が原因の不明水の流量が増加したことが一因として考えられる。不明水量の増加は、汚水処理経費の負担増加を招き、下水道経営を圧迫するものである。

本市の汚水処理は流域下水道で行っており、本市が属する東北部処理区の各市町全体の不明水にかかる処理費用は、各市町の有収水量に応じて按分して負担することになっていることから、流域下水道維持管理負担金の増額にならないよう東北部処理区の市町全体で不明水を協働して減少させる必要がある。県内他地域での不明水対策の実施状況を基に、本市においても不明水対策を最優先課題として取組みを進められたい。

(4) 管渠施設の計画的管理について

下水道施設は、下水管渠、マンホール、マンホール蓋およびマンホールポンプに分かれており、管渠の整備済み延長は、令和3年度末現在で587.5kmとなっている。

これまで、各施設の長寿命化計画を順次策定し、平成30年度にはストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新に取り組み、施設の延命化に取り組んでこられた。

今後においても、供用を開始している管渠・施設について、ストックマネジメント計画に基づいて計画的な維持管理および長寿命化対策を実施し、下水道施設の機能保持

に努められたい。

(5) 公営企業会計の導入にかかる経営の効率化・健全化と下水道使用料改定について

公共下水道事業は、将来を見据えた経営状況、資産状況等を正確に把握し、計画的な下水道事業に努め、「独立採算制の原則」による経営が求められる。一方では、その公共性の高さから、国からの通知に基づき、一般会計において負担すべき経費を一般会計繰入金（基準内繰入金）として繰り入れが行われている。また、本市においては、未普及地域の整備のための建設事業が推進中であることから、歳入と歳出の収支不足を賄うため、国からの通知に基づかない繰入金（基準外繰入金）についても一般会計から繰り入れが行われているところである。本事業については、今後も建設事業を進められるため、経費の一部について引き続き一般会計からの繰入金を求める必要があるが、基準外繰入れを最小限に留めるよう計画的な事業推進に努められたい。

また、令和2年度から公営企業会計に移行されたが、持続可能な下水道事業とするためには、使用料収入による財源の確保が重要となるほか、中長期的な視点で下水道経営の健全化を図る必要がある。第6期計画においても、ストックマネジメント計画に基づく今後の改築更新需要を考慮したうえで、将来的な経営状況を分析し、受益者に過度な負担とならないよう配慮しながら、使用料改定に向けて検討を進めることが必要であるとされているところである。

事業全体の透明性を確保し、効率化・経営健全化の推進状況を市民に周知し、理解してもらうことを念頭に議論を進め、使用料改定を進められたい。また、使用料改定を進めるに当たっては、使用料と一般会計繰入金の負担のバランスについても考慮しつつ、市民に対し、下水道事業の健全な運営の在り方や適正料金について十分な説明を行うことにより、下水道事業の経営健全化と負担の公平化を図られたい。

第 5 決算審査資料

目 次

1 彦根市病院事業会計資料

業務実績表	55
損益計算書	56
貸借対照表	58
経営分析表	60
費用節別明細書	62

2 彦根市水道事業会計資料

業務実績表	65
損益計算書	66
貸借対照表	68
経営分析表	70
費用節別明細書	72

3 彦根市下水道事業会計資料

業務実績表	73
損益計算書	74
貸借対照表	76
経営分析表	78
費用節別明細書	80

病院事業業務実績表

項目		令和3年度	令和2年度	比較増減	前年度対比	備考
許可病床数	床	床	床	床	%	
	438	438	0	100.0		
年延患者数	職員数	人	人	人	%	
		604	602	2	100.3	
	入院	人	人	人	%	
		119,553	113,460	6,093	105.4	
1日平均患者数	外来	人	人	人	%	
		208,181	194,527	13,654	107.0	
	計	人	人	人	%	
		327,734	307,987	19,747	106.4	
患者比率	入院	人	人	人	%	
		327.5	310.8	16.7	105.4	
病床利用率	外来	人	人	人	%	
		860.3	800.5	59.8	107.5	
患者1人当たり収益	入院	%	%	%	-	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延患者数}} \times 100$
		36.5	36.8	△ 0.3	-	
患者1人当たり費用	外来	%	%	%	-	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延患者数}} \times 100$
		63.5	63.2	0.3	-	
患者1人当たり収益		円	円	円	%	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延患者数}}$
		36,282	35,789	493	101.4	
患者1人当たり費用		円	円	円	%	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延患者数}}$
		37,283	38,797	△ 1,514	96.1	

病院事業

収 益 の 部										
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			指 数
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	
医 業 収 益	11,890,959,057	83.7	103.0	11,022,662,204	77.8	95.4	11,549,100,298	92.5	100.0	
入 院 収 益	7,685,589,614	54.1	101.5	7,113,503,201	50.2	93.9	7,575,055,393	60.7	100.0	
外 来 収 益	3,916,667,586	27.6	107.2	3,642,348,362	25.7	99.7	3,652,565,027	29.2	100.0	
そ の 他 医 業 収 益	288,701,857	2.0	89.8	266,810,641	1.9	83.0	321,479,878	2.6	100.0	
医 業 外 収 益	2,309,370,610	16.3	246.8	2,922,933,084	20.7	312.4	935,703,701	7.5	100.0	
保 育 所 収 益	5,186,624	0.0	67.6	6,279,807	0.1	81.8	7,677,519	0.1	100.0	
職 員 住 宅 収 益	927,264	0.0	69.7	1,118,178	0.0	84.1	1,330,212	0.0	100.0	
訪 問 看 護 ス テ 一 シ ョ ン 収 益	35,393,133	0.3	50.7	39,586,607	0.3	56.7	69,817,214	0.5	100.0	
他 会 計 補 助 金	2,099,676,111	14.8	300.7	2,704,158,837	19.1	387.3	698,239,555	5.6	100.0	
長 期 前 受 金 戻 入	90,291,447	0.6	103.1	88,131,093	0.6	100.6	87,570,517	0.7	100.0	
そ の 他 医 業 外 収 益	77,896,031	0.6	109.6	83,658,562	0.6	117.7	71,068,684	0.6	100.0	
特 別 利 益	4,030	0.0	-	217,000,000	1.5	-	-	-	-	-
そ の 他 特 別 利 益	-	-	-	217,000,000	1.5	-	-	-	-	-
固 定 資 産 売 却 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
過 年 度 損 益 修 正 益	4,030	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,200,333,697	100.0	113.7	14,162,595,288	100.0	113.4	12,484,803,999	100.0	100.0	

損 益 計 算 書

(単位:円・%)

費用の部										
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			指 数
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	
医 業 費 用	12,218,747,220	93.6	103.8	11,949,093,997	91.8	101.5	11,775,040,825	93.5	100.0	
給 与 費	6,205,159,144	47.6	103.1	6,201,368,910	47.6	103.0	6,018,742,431	47.8	100.0	
材 料 費	3,320,584,332	25.4	107.4	3,092,846,436	23.8	100.1	3,091,071,792	24.5	100.0	
経 費	1,871,413,891	14.3	102.6	1,820,675,480	14.0	99.9	1,823,176,778	14.5	100.0	
減 価 償 却 費	795,368,836	6.1	100.8	798,438,197	6.1	101.2	789,308,904	6.3	100.0	
資 産 減 耗 費	10,163,693	0.1	34.0	24,391,873	0.2	81.7	29,855,099	0.2	100.0	
研 究 研 修 費	16,057,324	0.1	70.2	11,373,101	0.1	49.7	22,885,821	0.2	100.0	
医 業 外 費 用	830,861,309	6.4	101.9	852,514,525	6.5	104.5	815,652,311	6.5	100.0	
保 育 所 費	35,311,612	0.3	102.5	30,044,052	0.2	87.2	34,440,432	0.3	100.0	
職 員 住 宅 費	120,400	0.0	53.9	416,142	0.0	186.3	223,375	0.0	100.0	
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 費	59,005,495	0.4	65.8	64,536,917	0.5	71.9	89,719,734	0.7	100.0	
支 払 利 息 お よ び 企 業 債 取 扱 諸 費	139,627,579	1.1	81.5	154,717,509	1.2	90.3	171,368,806	1.4	100.0	
長 期 前 払 消 費 税 償 却	36,875,098	0.3	85.6	43,098,345	0.3	100.0	43,098,354	0.3	100.0	
雜 支 出	559,921,125	4.3	117.4	559,701,560	4.3	117.4	476,801,610	3.8	100.0	
特 別 損 失	-	-	-	217,000,000	1.7	-	-	-	-	-
過 年 度 損 益 修 正 損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 特 別 損 失	-	-	-	217,000,000	1.7	-	-	-	-	-
計	13,049,608,529	100.0	103.6	13,018,608,522	100.0	103.4	12,590,693,136	100.0	100.0	
当 年 度 純 利 益	1,150,725,168	-	△ 1,086.7	1,143,986,766	-	△ 1,080.4	△ 105,889,137	-	100.0	

病院事業

資産の部										
科 目	令和3年 度			令和2年 度			令和元年 度			指 数
	金額	構成率	指 数	金額	構成率	指 数	金額	構成率	指 数	
固定資産	11,696,848,920	66.1	92.4	12,257,929,817	72.6	96.8	12,659,647,331	81.3	100.0	
有形固定資産	11,638,659,309	65.7	93.6	12,123,124,298	71.8	97.5	12,430,509,091	79.8	100.0	
土地	1,550,035,481	8.8	100.0	1,550,035,481	9.2	100.0	1,550,035,481	10.0	100.0	
建物	8,481,005,143	47.9	93.5	8,791,275,725	52.1	97.0	9,067,551,059	58.2	100.0	
器械備品	1,526,124,059	8.6	98.1	1,618,604,333	9.6	104.0	1,556,016,659	10.0	100.0	
車両	5,981,586	0.0	100.0	5,981,586	0.0	100.0	5,981,586	0.0	100.0	
リース資産	75,513,040	0.4	30.1	157,227,173	0.9	62.7	250,924,306	1.6	100.0	
無形固定資産	25,159,069	0.2	24.9	58,630,429	0.3	58.0	101,148,805	0.7	100.0	
電話加入権	1,872,840	0.0	100.0	1,872,840	0.0	100.0	1,872,840	0.0	100.0	
ソフトウェア	3,228,000	0.1	18.1	10,518,000	0.0	59.1	17,808,000	0.1	100.0	
リース資産	20,058,229	0.1	24.6	46,239,589	0.3	56.8	81,467,965	0.6	100.0	
投資その他の資産	33,030,542	0.2	25.8	76,175,090	0.5	59.5	127,989,435	0.8	100.0	
長期貸付金	13,800,000	0.1	48.4	20,500,000	0.1	71.9	28,525,000	0.2	100.0	
破産更生債権等	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	
長期前払消費税	8,846,408	0.0	10.0	45,721,506	0.3	51.5	88,819,851	0.6	100.0	
その他資産	10,384,134	0.1	97.6	9,953,584	0.1	93.5	10,644,584	0.0	100.0	
流動資産	6,011,980,667	33.9	206.3	4,633,252,410	27.4	159.0	2,913,749,036	18.7	100.0	
現金預金	3,187,095,919	18.0	361.6	2,117,373,580	12.5	240.3	881,300,969	5.7	100.0	
未収金	2,682,793,966	15.1	138.4	2,381,340,097	14.1	122.9	1,937,826,553	12.4	100.0	
有価証券	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	33,500	0.0	100.0	
貯蔵品	138,895,582	0.8	152.1	131,380,783	0.8	143.9	91,320,614	0.6	100.0	
材料	135,762,769	0.8	154.5	128,189,423	0.8	145.9	87,867,785	0.6	100.0	
消耗品	2,554,713	0.0	99.2	2,563,260	0.0	99.6	2,574,729	0.0	100.0	
その他貯蔵品	578,100	0.0	65.8	628,100	0.0	71.5	878,100	0.0	100.0	
前払費用	3,195,200	0.0	97.8	3,157,950	0.0	96.7	3,267,400	0.0	100.0	
計	17,708,829,587	100.0	113.7	16,891,182,227	100.0	108.5	15,573,396,367	100.0	100.0	

貸 借 対 照 表

(単位: 円・%)

負 債 お よ び 資 本 の 部										
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			指 数
	金 額	構 比	成 率	指 数	金 額	構 比	成 率	指 数	金 額	
固定負債	9,104,505,707	51.4	87.3	87.3	9,834,987,634	58.2	94.3	94.3	10,424,935,911	67.0
企 業 債	6,810,884,995	38.5	83.8	83.8	7,577,578,125	44.9	93.2	93.2	8,132,155,944	52.2
他 会 計 借 入 金	61,272,997	0.3	82.0	82.0	68,009,972	0.4	91.0	91.0	74,732,829	0.5
リース債務	14,306,715	0.1	15.0	15.0	8,244,537	0.0	8.6	8.6	95,441,138	0.6
引 当 金	2,218,041,000	12.5	104.5	104.5	2,181,155,000	12.9	102.8	102.8	2,122,606,000	13.7
退職給付 引 当 金	2,218,041,000	12.5	104.5	104.5	2,181,155,000	12.9	102.8	102.8	2,122,606,000	13.7
流動負債	2,522,409,495	14.3	99.9	99.9	2,699,281,929	16.0	106.9	106.9	2,524,796,965	16.2
企 業 債	1,046,193,130	5.9	109.5	109.5	1,006,777,819	6.0	105.4	105.4	955,596,298	6.1
他 会 計 借 入 金	6,736,975	0.1	100.4	100.4	6,722,857	0.0	100.2	100.2	6,708,768	0.0
リース債務	11,906,728	0.1	7.6	7.6	87,196,601	0.5	55.8	55.8	156,346,460	1.0
未 払 金	998,264,613	5.6	99.2	99.2	1,128,358,620	6.7	112.1	112.1	1,006,751,467	6.5
預 り 金	45,885,325	0.3	475.7	475.7	40,735,982	0.2	422.3	422.3	9,645,516	0.1
引 当 金	413,422,724	2.3	106.1	106.1	429,490,050	2.6	110.2	110.2	389,748,456	2.5
賞与引当金	347,720,913	1.9	106.0	106.0	361,213,564	2.2	110.1	110.1	328,023,982	2.1
法定福利費 引 当 金	65,701,811	0.4	106.4	106.4	68,276,486	0.4	110.6	110.6	61,724,474	0.4
繰 延 収 益	836,949,072	4.7	89.2	89.2	911,146,519	5.4	97.1	97.1	938,023,112	6.0
長期前受金	836,949,072	4.7	89.2	89.2	911,146,519	5.4	97.1	97.1	938,023,112	6.0
資 本 金	15,438,862,025	87.2	108.9	108.9	14,790,388,025	87.6	104.3	104.3	14,174,249,025	91.0
剩 余 金	△ 10,193,896,712	△ 57.6	81.6	81.6	△ 11,344,621,880	△ 67.2	90.8	90.8	△ 12,488,608,646	△ 80.2
資本剩余金	321,991,859	1.8	100.0	100.0	321,991,859	1.9	100.0	100.0	321,991,859	2.1
利益剩余金	△ 10,515,888,571	△ 59.4	82.1	82.1	△ 11,666,613,739	△ 69.1	91.1	91.1	△ 12,810,600,505	△ 82.3
計	17,708,829,587	100.0	113.7	113.7	16,891,182,227	100.0	108.5	108.5	15,573,396,367	100.0

病院事業経営分析表

(単位:千円・%)

項目	算式	令和3年度	令和2年度	令和元年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	66.1	72.6	81.3
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	51.4	58.2	66.9
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	34.3	25.8	16.8
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	77.0	86.4	97.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	192.3	281.3	482.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	238.3	171.6	115.4
酸性試験比率(当座比率)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	232.7	166.7	111.7
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	126.4	78.4	34.9
総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	6.7	7.0	△ 0.7
総收支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	108.8	108.8	99.2
医業收支比率	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	97.3	92.2	98.1
職員1人当たり医業収益	$\frac{\text{医業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	14,808	15,183	16,312
職員給与費対医業収益比率	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$	52.2	56.3	52.1

備 考
総資産（固定資産+流動資産+繰延資産）に対する固定資産の割合を示すもので、この比率が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。
総資本（負債+資本）に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。
総資本（負債+資本）に対する資本金等（資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益）の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。
固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。
資本金等（資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益）に対する固定資産の割合を示し、固定資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが望ましい。
流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。
流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想値とされている。
投下された資本の総額とそれによってたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的に判断するもので、この比率が高いほど良好である。
総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。
営業活動によってたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。（当院においては修正医業収支比率と同値）
年間労働力と医業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの医業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。
医業収益に占める職員給与費の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

病院事業費用節別明細書（その1）

(単位：円・%)

節	医業費用	医業外費用	特別損失	合計	構成比率
医師給	501,104,303			501,104,303	3.8
看護師給	1,343,540,383	22,449,542		1,365,989,925	10.5
医療技術員給	401,990,024			401,990,024	3.1
事務員給	255,042,438			255,042,438	2.0
労務員給	87,361,441			87,361,441	0.7
医師手当	670,142,423			670,142,423	5.1
看護師手当	856,083,705	14,829,052		870,912,757	6.7
医療技術員手当	270,445,792			270,445,792	2.1
事務員手当	121,397,156			121,397,156	0.9
労務員手当	23,354,717			23,354,717	0.2
賞与引当金繰入額	344,774,786	2,946,127		347,720,913	2.7
法定福利費引当金繰入額	65,127,265	574,546		65,701,811	0.5
報酬	179,551,960			179,551,960	1.4
法定福利費	835,864,895	7,745,910		843,610,805	6.5
退職給付費	249,377,856	5,018,361		254,396,217	1.9
薬品費	2,078,746,286			2,078,746,286	15.9
診療材料費	1,209,001,115	218,529		1,209,219,644	9.3
給食材料費	6,541,371			6,541,371	0.0
医療消耗備品費	26,295,560			26,295,560	0.2
厚生福利費	1,141,000			1,141,000	0.0
報償費	751,030			751,030	0.0
旅費交通費	10,405,236	28,016		10,433,252	0.1
職員被服費	969,240			969,240	0.0
消耗品費	78,845,733	600,826		79,446,559	0.6
消耗備品費	11,832,262	357,246		12,189,508	0.1
光熱水費	236,891,293	1,205,556		238,096,849	1.8
燃料費	696,876	231,510		928,386	0.0
食料費	168,175			168,175	0.0
印刷製本費	4,604,390	39,500		4,643,890	0.0
修繕費	126,014,644	717,916		126,732,560	1.0
保険料	15,147,542	163,776		15,311,318	0.1

病院事業費用節別明細書（その2）

(単位：円・%)

節	医業費用	医業外費用	特別損失	合計	構成比率
賃借料	160,758,766	1,541,135		162,299,901	1.2
通信運搬費	13,050,085	641,573		13,691,658	0.1
委託料	1,131,817,540	35,063,031		1,166,880,571	8.9
諸会費	1,983,340	50,000		2,033,340	0.0
広報費	486,734			486,734	0.0
手数料	61,282,428			61,282,428	0.5
負担金	14,048,834	15,355		14,064,189	0.1
交際費	5,180			5,180	0.0
公課費	16,700			16,700	0.0
補償費	34,150			34,150	0.0
貸倒引当金繰入額	2,618,459			2,618,459	0.0
建物減価償却費	354,877,582			354,877,582	2.7
器械備品減価償却費	308,109,745			308,109,745	2.4
リース資産減価償却費	125,091,509			125,091,509	1.0
無形固定資産減価償却費	7,290,000			7,290,000	0.1
たな卸資産減耗費	78,104			78,104	0.0
固定資産除却費	10,085,589			10,085,589	0.1
図書費	6,849,601			6,849,601	0.0
研究雑費	7,051,977			7,051,977	0.0
企業債利息		138,604,599		138,604,599	1.1
長期借入金利息		156,939		156,939	0.0
リース支払利息		866,041		866,041	0.0
長期前払消費税償却		36,875,098		36,875,098	0.3
雜支出		559,921,125		559,921,125	4.3
その他特別損失				0	0.0
計	12,218,747,220	830,861,309	0	13,049,608,529	100.0

水道事業業務実績表

項目		令和3年度	令和2年度	比較増減	前年度対比	備考
現在人口(A)	人	111,483	112,169	△ 686	% 99.4	
計画給水人口(B)	人	118,700	118,700	0	% 100.0	
給水人口(C)	人	111,263	111,949	△ 686	% 99.4	
普及率	(C) — (A)	% 99.8	% 99.8	% 0.0	-	
	(C) — (B)	% 93.7	% 94.3	% △ 0.6	-	
給水戸数	戸	51,580	51,198	戸	% 100.7	
年間総配水量	m ³	13,992,652	13,920,956	m ³	% 100.5	
1か月平均配水量	m ³	1,166,054	1,160,080	m ³	% 100.5	
年間有収水量	m ³	12,661,713	12,687,801	m ³	% 99.8	
1か月平均有収水量	m ³	1,055,143	1,057,317	m ³	% 99.8	
有収率	%	90.5	%	%	-	年間有収水量 — 年間総配水量
送配水管延長	m	796,381	m	m	% 100.3	
職員数	人	27 (2)	人	人	% 100.0	※()内は再任用短時間勤務職員で外数
供給単価	円	139.43	円	円	% 113.1	給水収益 — 年間有収水量
給水原価	円	119.30	円	円	% 104.8	経常費用-受託工事費-長期前受金戻入 — 年間有収水量

水道事業

収 益 の 部										
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			指 数
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	
営 業 収 益	1, 909, 111, 237	84. 9	99. 9	1, 718, 137, 945	83. 3	89. 9	1, 910, 770, 255	84. 8	100. 0	
給 水 収 益	1, 765, 445, 310	78. 5	100. 5	1, 563, 660, 103	75. 8	89. 0	1, 756, 348, 335	78. 0	100. 0	
受託工事収益	52, 121, 234	2. 3	55. 6	67, 212, 931	3. 3	71. 7	93, 773, 513	4. 1	100. 0	
そ の 他 の 営 業 収 益	91, 544, 693	4. 1	150. 9	87, 264, 911	4. 2	143. 9	60, 648, 407	2. 7	100. 0	
営 業 外 収 益	338, 341, 918	15. 1	99. 1	344, 863, 865	16. 7	101. 0	341, 340, 456	15. 2	100. 0	
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	1, 160, 090	0. 0	97. 6	1, 702, 157	0. 1	143. 3	1, 188, 154	0. 1	100. 0	
他会計繰入金	1, 956, 033	0. 1	69. 9	2, 385, 092	0. 1	85. 2	2, 799, 434	0. 1	100. 0	
長 期 前 受 金 入 戻	334, 042, 105	14. 9	99. 0	340, 509, 501	16. 5	101. 0	337, 282, 822	15. 0	100. 0	
雑 収 益	1, 183, 690	0. 1	1, 689. 9	267, 115	0. 0	381. 3	70, 046	0. 0	100. 0	
特 別 利 益	192, 235	0. 0	83. 3	853, 731	0. 0	369. 7	230, 907	0. 0	100. 0	
過 年 度 損 益 修 正 益	187, 050	0. 0	81. 0	771, 215	0. 0	334. 0	230, 907	0. 0	100. 0	
そ の 他 特 別 利 益	5, 185	0. 0	-	82, 516	0. 0	-	-	-	-	-
計	2, 247, 645, 390	100. 0	99. 8	2, 063, 855, 541	100. 0	91. 6	2, 252, 341, 618	100. 0	100. 0	

損 益 計 算 書

(単位: 円・%)

科 目	費 用 の 部									
	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	
営 業 費 用	1,799,389,060	95.2	95.5	1,739,271,575	94.1	92.3	1,884,495,914	93.8	100.0	
原 水 お よ び 淨 水 費	330,590,581	17.5	85.9	319,518,530	17.3	83.0	384,799,589	19.2	100.0	
配 水 お よ び 給 水 費	134,573,801	7.1	87.3	146,605,430	7.9	95.1	154,081,702	7.7	100.0	
受 託 工 事 費	43,324,425	2.3	49.7	61,850,086	3.3	71.0	87,126,439	4.3	100.0	
業 務 費	187,588,750	9.9	103.5	182,615,959	9.9	100.7	181,289,455	9.0	100.0	
総 係 費	73,035,666	3.9	76.1	55,579,723	3.0	57.9	95,999,699	4.8	100.0	
減 億 償 却 費	994,498,750	52.6	108.7	920,407,433	49.8	100.6	915,149,820	45.5	100.0	
資 産 減 耗 費	35,777,087	1.9	54.2	52,694,414	2.9	79.8	66,049,210	3.3	100.0	
営 業 外 費 用	88,535,220	4.7	72.0	107,892,197	5.8	87.8	122,927,377	6.1	100.0	
支 払 利 息 お よ び 企 業 債 取 扱 諸 費	88,082,612	4.7	82.4	96,953,767	5.2	90.7	106,935,661	5.3	100.0	
雜 支 出	452,608	0.0	2.8	10,938,430	0.6	68.4	15,991,716	0.8	100.0	
特 別 損 失	1,889,337	0.1	118.7	1,168,344	0.1	73.4	1,591,587	0.1	100.0	
過 年 度 損 益 修 正 損	1,889,337	0.1	118.7	1,168,344	0.1	73.4	1,591,587	0.1	100.0	
計	1,889,813,617	100.0	94.1	1,848,332,116	100.0	92.0	2,009,014,878	100.0	100.0	
当 年 度 純 利 益	357,831,773	-	147.1	215,523,425	-	88.6	243,326,740	-	100.0	

水道事業

資産の部									
科目	令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	金額	構成率	指數	金額	構成率	指數	金額	構成率	指數
固定資産	23,087,760,558	83.5	103.3	23,127,738,257	82.7	103.5	22,353,615,509	82.5	100.0
有形固定資産	23,080,509,358	83.5	103.3	23,119,894,557	82.7	103.5	22,345,179,309	82.5	100.0
土地	1,007,019,728	3.7	100.0	1,007,019,728	3.6	100.0	1,007,019,728	3.7	100.0
建物	698,454,612	2.5	94.5	732,111,692	2.6	99.1	738,889,289	2.7	100.0
構築物	17,885,267,140	64.7	96.6	18,155,449,458	65.0	98.0	18,521,231,646	68.4	100.0
機械および装置	3,019,190,872	10.9	182.0	2,779,899,165	9.9	167.6	1,659,088,239	6.1	100.0
車両、運搬具	7,336,729	0.0	85.4	7,242,071	0.0	84.3	8,595,717	0.0	100.0
工具、器具および備品	28,161,059	0.1	155.7	16,885,225	0.1	93.3	18,089,472	0.1	100.0
建設仮勘定	435,079,218	1.6	110.9	421,287,218	1.5	107.4	392,265,218	1.5	100.0
無形固定資産	7,251,200	0.0	86.0	7,843,700	0.0	93.0	8,436,200	0.0	100.0
水利権	4,595,000	0.0	84.2	5,027,500	0.0	92.1	5,460,000	0.0	100.0
電話加入権	336,200	0.0	100.0	336,200	0.0	100.0	336,200	0.0	100.0
施設利用権	2,320,000	0.0	87.9	2,480,000	0.0	93.9	2,640,000	0.0	100.0
流動資産	4,573,820,327	16.5	96.7	4,823,437,342	17.3	102.0	4,728,951,060	17.5	100.0
現金預金	4,014,011,263	14.5	115.6	4,181,160,404	15.0	120.5	3,471,257,804	12.8	100.0
未収金	334,646,783	1.2	73.6	462,322,853	1.7	101.7	454,814,452	1.7	100.0
貯蔵品	22,975,581	0.1	104.5	26,768,283	0.1	121.7	21,989,304	0.1	100.0
前払費用	1,855,660	0.0	101.4	1,853,802	0.0	101.3	1,829,980	0.0	100.0
前払金	200,331,040	0.7	25.7	151,332,000	0.5	19.4	779,059,520	2.9	100.0
計	27,661,580,885	100.0	102.1	27,951,175,599	100.0	103.2	27,082,566,569	100.0	100.0

貸 借 対 照 表

(単位: 円・%)

負 債 お よ び 資 本 の 部										
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			指 数
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率		
固 定 負 債	6,116,877,744	22.1	99.9	6,466,240,483	23.1	105.6	6,122,915,152	22.6	100.0	
企 業 債	5,518,747,374	19.9	100.4	5,857,529,623	20.9	106.5	5,498,299,292	20.3	100.0	
引 当 金	598,130,370	2.2	95.8	608,710,860	2.2	97.5	624,615,860	2.3	100.0	
退 職 給 付 引 当 金	249,066,510	0.9	90.4	259,647,000	0.9	94.2	275,552,000	1.0	100.0	
修 繕 金 引 当 金	349,063,860	1.3	100.0	349,063,860	1.3	100.0	349,063,860	1.3	100.0	
流 動 負 債	1,304,131,070	4.7	137.4	1,441,964,354	5.2	151.9	949,115,572	3.5	100.0	
企 業 債	513,782,249	1.9	111.1	500,769,669	1.8	108.3	462,508,517	1.7	100.0	
未 払 金	557,876,425	2.0	185.8	716,881,057	2.6	238.8	300,227,564	1.1	100.0	
前 受 金	43,223,676	0.1	1,519.6	32,931,490	0.1	1,157.7	2,844,480	0.0	100.0	
預 り 金	170,345,720	0.6	104.6	171,822,138	0.6	105.5	162,858,011	0.6	100.0	
引 当 金	18,903,000	0.1	91.4	19,560,000	0.1	94.6	20,677,000	0.1	100.0	
賞 与 引 当 金	18,903,000	0.1	91.4	19,560,000	0.1	94.6	20,677,000	0.1	100.0	
繰 延 収 益	6,395,732,466	23.1	94.9	6,555,962,930	23.4	97.3	6,739,051,438	24.9	100.0	
長 期 前 受 金	6,395,732,466	23.1	94.9	6,555,962,930	23.4	97.3	6,739,051,438	24.9	100.0	
資 本 金	11,345,273,399	41.0	105.6	11,145,273,399	39.9	103.7	10,745,273,399	39.7	100.0	
剩 余 金	2,499,566,206	9.1	98.9	2,341,734,433	8.4	92.7	2,526,211,008	9.3	100.0	
資 本 剩 余 金	1,067,784,283	3.9	100.0	1,067,784,283	3.8	100.0	1,067,784,283	3.9	100.0	
利 益 剩 余 金	1,431,781,923	5.2	98.2	1,273,950,150	4.6	87.4	1,458,426,725	5.4	100.0	
計	27,661,580,885	100.0	102.1	27,951,175,599	100.0	103.2	27,082,566,569	100.0	100.0	

水道事業経営分析表

(単位:千円・%)

項目	算式	令和3年度	令和2年度	令和元年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	83.5	82.7	82.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	22.1	23.1	22.6
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	73.2	71.7	73.9
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	87.6	87.2	85.5
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	114.1	115.4	111.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	350.7	334.5	498.3
酸性試験比率(当座比率)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	333.5	322.0	413.7
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	307.8	290.0	365.7
総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	1.3	0.8	0.9
総收支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	118.9	111.7	112.1
営業收支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	105.8	98.4	101.1
職員1人当たり営業収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	88,428	78,615	82,591
職員給与費対営業収益比率	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	10.2	11.7	12.0

備 考
総資産（固定資産+流動資産+繰延資産）に対する固定資産の割合を示すもので、この比率が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。
総資本（負債+資本）に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。
総資本（負債+資本）に対する資本金等（資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益）の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。
固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。
資本金等（資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益）に対する固定資産の割合を示し、固定資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが望ましい。
流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。
流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想値とされている。
投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的に判断するもので、この比率が高いほど良好である。
総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。
営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。
年間労働力と営業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの営業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。
営業収益（受託工事収益を除く。）に占める職員給与費（受託工事にかかる職員給与費および児童手当を除く。）の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

水道事業費用節別明細書

(単位:円・%)

節	営業費用	営業外費用	特別損失	合計	構成比率
給 料	84,465,596			84,465,596	4.5
手 当	42,407,501			42,407,501	2.2
法 定 福 利 費	25,856,564			25,856,564	1.4
退 職 給 付 費	29,708,936			29,708,936	1.6
交 際 費	0			0	0.0
食 糧 費	1,808			1,808	0.0
旅 費	180,074			180,074	0.0
備 消 耗 品 費	5,832,709			5,832,709	0.3
修 繕 費	44,460,602			44,460,602	2.4
燃 料 費	538,298			538,298	0.0
印 刷 製 本 費	2,045,883			2,045,883	0.1
通 信 運 搬 費	4,895,252			4,895,252	0.3
手 数 料	4,877,963			4,877,963	0.3
委 託 料	339,235,467			339,235,467	17.9
賃 借 料	15,573,164			15,573,164	0.8
保 險 料	2,292,115			2,292,115	0.1
租 税 公 課 費	202,600			202,600	0.0
被 服 費	192,663			192,663	0.0
動 力 費	92,994,764			92,994,764	4.9
光 熱 水 費	1,153,008			1,153,008	0.1
薬 品 費	12,026,227			12,026,227	0.6
材 料 費	2,246,177			2,246,177	0.1
工 事 請 負 費	35,538,001			35,538,001	1.9
洗 灌 料	4,910			4,910	0.0
会 費 負 担 金	8,717,416			8,717,416	0.5
報 償 費	102,600			102,600	0.0
補 助 交 付 金	26,925			26,925	0.0
賞 与 引 当 金 繰 入 額	13,536,000			13,536,000	0.7
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0			0	0.0
有形固定資産減価償却費	993,906,250			993,906,250	52.6
無形固定資産減価償却費	592,500			592,500	0.0
た な 卸 資 産 減 耗 費	977,276			977,276	0.1
固 定 資 産 除 却 費	34,799,811			34,799,811	1.8
企 業 債 利 息		88,082,612		88,082,612	4.7
雜 支 出		452,608		452,608	0.0
過 年 度 損 益 修 正 損			1,889,337	1,889,337	0.1
計	1,799,389,060	88,535,220	1,889,337	1,889,813,617	100.0

下 水 道 事 業 業 務 實 績 表

項 目		令和 3 年度	令和 2 年度	比較 増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	(A)	人 111,483	人 112,169	人 △ 686	% 99.4	
処理区域内人口	(B)	人 96,238	人 96,262	人 △ 24	% 100.0	
処理区域内水洗化人口	(C)	人 87,496	人 87,553	人 △ 57	% 99.9	
人口普及率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	(D)	% 86.3	% 85.8	% 0.5	% 100.6	
水洗化率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	(E)	% 90.9	% 91.0	% △ 0.1	% 99.9	
処理区域内世帯数	(F)	世帯 43,022	世帯 42,189	世帯 833	% 102.0	
処理区域内水洗化世帯数	(G)	世帯 39,114	世帯 38,372	世帯 742	% 101.9	
計画処理面積	全 体 計 画	(H)	ha 3,567.8	ha 3,567.8	ha 0.0	% 100.0
	都 市 計 画 決 定	(I)	ha 2,518.8	ha 2,518.8	ha 0.0	% 100.0
	事 業 計 画	(J)	ha 2,951.3	ha 2,951.3	ha 0.0	% 100.0
汚水	整 備 面 積	(K)	ha 2,341.1	ha 2,313.5	ha 27.6	% 101.2
	管 渠 延 長	(L)	km 587.5	km 578.2	km 9.3	% 101.6
	供 用 開 始 面 積	(M)	ha 2,341.1	ha 2,313.5	ha 27.6	% 101.2
雨水	整 備 面 積	(N)	ha 279.0	ha 278.4	ha 0.6	% 100.2
	管 渠 延 長	(O)	km 4.0	km 3.9	km 0.1	% 102.6
年 間 汚 水 処 理 水 量	(P)	m ³ 11,905,848	m ³ 11,704,177	m ³ 201,671	% 101.7	
年 間 有 収 水 量	(Q)	m ³ 9,830,908	m ³ 9,710,181	m ³ 120,727	% 101.2	
有 収 率	(R)	% 82.6	% 83.0	% △ 0.4	% 99.5	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$
職 員 数	(S)	人 23 (0)	人 21 (0)	人 2 (0)	% 109.5	※()内は再任用短時間勤務職員で外数
経 費 回 収 率	(T)	% 74.17	% 95.13	% △ 20.96	% 78.0	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$
汚 水 処 理 原 価	(U)	円 202.36	円 157.74	円 44.62	% 128.3	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

下 水 道 事 業

収 益 の 部							
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			
	金 額	構 比	成 率	指 数	金 額	構 比	成 率
営 業 収 益	1,518,350,395	35.8	100.4	100.4	1,512,853,256	33.9	100.0
下 水 道 使 用 料	1,475,438,095	34.8	101.3	101.3	1,457,087,374	32.7	100.0
雨 水 处 理 負 担 金	25,252,000	0.6	93.1	93.1	27,124,000	0.6	100.0
そ の 他 の 営 業 収 益	17,660,300	0.4	61.7	61.7	28,641,882	0.6	100.0
営 業 外 収 益	2,676,367,745	63.2	99.0	99.0	2,702,390,282	60.5	100.0
他 会 計 補 助 金	1,945,821,000	46.0	98.1	98.1	1,983,771,000	44.4	100.0
補 助 金	920,000	0.0	-	-	-	-	-
長 期 前 受 金 戻 入	729,572,672	17.2	101.7	101.7	717,399,605	16.1	100.0
雜 収 益	54,073	0.0	4.4	4.4	1,219,677	0.0	100.0
特 別 利 益	41,550,737	1.0	16.7	16.7	248,625,510	5.6	100.0
過 年 度 損 益 修 正 益	145,590	0.0	0.1	0.1	192,570,510	4.3	100.0
そ の 他 特 別 利 益	41,405,147	1.0	73.9	73.9	56,055,000	1.3	100.0
計	4,236,268,877	100.0	94.9	94.9	4,463,869,048	100.0	100.0

損 益 計 算 書

(単位: 円・%)

費 用 の 部							
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			
	金 額	構 比	成 率	指 数	金 額	構 比	成 率
當 業 費 用	3,036,185,576	84.8	102.1	2,973,154,739	82.1	100.0	
管 渠 管 理 費	78,606,914	2.2	103.4	76,035,531	2.1	100.0	
下 水 道 普 及 費	16,719,907	0.5	126.9	13,180,139	0.4	100.0	
業 務 費	87,242,557	2.4	106.5	81,955,323	2.2	100.0	
総 係 費	47,035,423	1.3	105.9	44,412,152	1.2	100.0	
流 域 下 水 道 維 持 金 管 理 負 担 金	669,644,437	18.7	102.0	656,406,754	18.1	100.0	
減 價 償 却 費	2,109,221,394	58.9	101.2	2,084,242,458	57.6	100.0	
資 産 減 耗 費	27,714,944	0.8	163.8	16,922,382	0.5	100.0	
當 業 外 費 用	499,266,508	13.9	89.5	557,628,379	15.4	100.0	
支 払 利 息 お よ び 企 業 債 取 扱 諸 費	493,968,886	13.8	89.3	553,028,790	15.3	100.0	
雜 支 出	5,297,622	0.1	115.2	4,599,589	0.1	100.0	
特 別 損 失	44,697,188	1.3	49.7	89,933,986	2.5	100.0	
過 年 度 損 益 修 正 損	3,292,041	0.1	275.7	1,194,061	0.0	100.0	
そ の 他 特 別 損 失	41,405,147	1.2	46.7	88,739,925	2.5	100.0	
計	3,580,149,272	100.0	98.9	3,620,717,104	100.0	100.0	
当 年 度 純 利 益	656,119,605	-	77.8	843,151,944	-	100.0	

下 水 道 事 業

資 産 の 部							
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			
	金 額	構 成 率	指 数	金 額	構 成 率	指 数	
固 定 資 産	66,445,711,171	97.6	99.4	66,842,939,710	98.4	100.0	
有 形 固 定 資 産	59,578,378,049	87.5	99.3	60,019,908,760	88.4	100.0	
土 地	34,478,101	0.0	106.3	32,433,283	0.1	100.0	
構 築 物	59,078,568,914	86.8	99.1	59,616,590,981	87.8	100.0	
機 械 お よ び 装 置	129,325,477	0.2	89.9	143,921,134	0.2	100.0	
工具、器具および備品	3,088,100	0.0	631.8	488,755	0.0	100.0	
建 設 仮 勘 定	332,917,457	0.5	147.0	226,474,607	0.3	100.0	
無 形 固 定 資 産	6,866,493,122	10.1	100.6	6,822,190,950	10.0	100.0	
施 設 利 用 権	6,866,493,122	10.1	100.6	6,822,190,950	10.0	100.0	
投 資	840,000	0.0	100.0	840,000	0.0	100.0	
出 資 金	840,000	0.0	100.0	840,000	0.0	100.0	
流 動 資 産	1,604,651,022	2.4	149.5	1,073,178,614	1.6	100.0	
現 金 預 金	1,131,054,180	1.7	181.5	623,152,964	0.9	100.0	
未 収 金	473,596,842	0.7	105.2	450,025,650	0.7	100.0	
計	68,050,362,193	100.0	100.2	67,916,118,324	100.0	100.0	

貸 借 対 照 表

(単位:円・%)

負 債 お よ び 資 本 の 部							
科 目	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			
	金 額	構 比	成 率	指 数	金 額	構 比	成 率
固 定 負 債	31,339,456,101	46.1	96.3	96.3	32,544,656,764	47.9	100.0
企 業 債	31,268,138,923	46.0	96.2	96.2	32,513,646,429	47.9	100.0
引 当 金	71,317,178	0.1	230.0	230.0	31,010,335	0.0	100.0
退 職 給 付 引 当 金	71,317,178	0.1	230.0	230.0	31,010,335	0.0	100.0
流 動 負 債	4,011,469,648	5.9	109.2	109.2	3,672,267,995	5.4	100.0
企 業 債	3,270,807,506	4.8	101.1	101.1	3,233,895,466	4.8	100.0
未 払 金	720,261,762	1.1	176.0	176.0	409,329,795	0.6	100.0
引 当 金	11,862,000	0.0	103.7	103.7	11,441,000	0.0	100.0
賞 与 引 当 金	11,862,000	0.0	103.7	103.7	11,441,000	0.0	100.0
預 り 金	8,538,380	0.0	48.5	48.5	17,601,734	0.0	100.0
繰 延 収 益	23,268,591,639	34.2	99.9	99.9	23,292,151,365	34.3	100.0
長 期 前 受 金	23,268,591,639	34.2	99.9	99.9	23,292,151,365	34.3	100.0
資 本 金	8,738,767,208	12.8	116.0	116.0	7,535,753,920	11.1	100.0
剩 余 金	692,077,597	1.0	79.4	79.4	871,288,280	1.3	100.0
資 本 剩 余 金	28,136,336	0.0	100.0	100.0	28,136,336	0.0	100.0
利 益 剩 余 金	663,941,261	1.0	78.7	78.7	843,151,944	1.3	100.0
計	68,050,362,193	100.0	100.2	100.2	67,916,118,324	100.0	100.0

下水道事業経営分析表

(単位:千円・%)

項目	算式	令和3年度	令和2年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	97.6	98.4
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	46.1	47.9
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	48.1	46.7
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	103.8	104.1
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	203.2	210.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	40.0	29.2
酸性試験比率(当座比率)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	40.0	29.2
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	28.2	17.0
総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	1.0	1.0
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	118.3	123.3
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	50.0	50.9
職員1人当たり営業収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	151,835	126,071
職員給与費対営業収益比率	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	5.4	4.3

備 考
総資産（固定資産+流動資産+繰延資産）に対する固定資産の割合を示すもので、この比率が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。
総資本（負債+資本）に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。
総資本（負債+資本）に対する資本金等（資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益）の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。
固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。
資本金等（資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益）に対する固定資産の割合を示し、固定資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが望ましい。
流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。
流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想値とされている。
投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的に判断するもので、この比率が高いほど良好である。
総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。
営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。
年間労働力と営業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの営業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。
営業収益（受託工事収益を除く。）に占める職員給与費（受託工事にかかる職員給与費および児童手当を除く。）の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

下水道事業費用節別明細書

(単位 : 円・%)

節	営業費用	営業外費用	特別損失	合計	構成比率
給 料	36,026,473			36,026,473	1.0
手 当	16,420,000			16,420,000	0.5
賞与引当金繰入額	5,945,000			5,945,000	0.2
法 定 福 利 費	11,344,918			11,344,918	0.3
退 職 給 付 費	11,961,000			11,961,000	0.3
旅 費	67,494			67,494	0.0
備 消 耗 品 費	362,828			362,828	0.0
修 繕 費	9,267,000			9,267,000	0.3
燃 料 費	106,135			106,135	0.0
印 刷 製 本 費	376,729			376,729	0.0
通 信 運 搬 費	876,668			876,668	0.0
手 数 料	77,463			77,463	0.0
委 託 料	118,644,842			118,644,842	3.3
賃 借 料	3,340,941			3,340,941	0.1
保 険 料	212,636			212,636	0.0
光 熱 水 費	2,535,246			2,535,246	0.1
材 料 費	1,610,970			1,610,970	0.0
負 担 金	7,058,274			7,058,274	0.2
負 担 金 (流 域)	669,644,437			669,644,437	18.7
報 償 費	1,482,920			1,482,920	0.0
補 助 交 付 金	1,350,000			1,350,000	0.0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	537,264			537,264	0.0
有形固定資産減価償却費	1,877,405,604			1,877,405,604	52.4
無形固定資産減価償却費	231,815,790			231,815,790	6.5
固 定 資 產 除 却 費	27,714,944			27,714,944	0.8
企 業 債 利 息		492,883,955		492,883,955	13.8
借 入 金 利 息		1,084,931		1,084,931	0.0
そ の 他 雜 支 出		5,297,622		5,297,622	0.2
過 年 度 損 益 修 正 損			3,292,041	3,292,041	0.1
そ の 他 特 別 損 失			41,405,147	41,405,147	1.2
計	3,036,185,576	499,266,508	44,697,188	3,580,149,272	100.0